

学術研究体制を 望ましいものに推し進めるのか、 悲惨な事態へと追い込むのか

—科学・技術政策策定の分水嶺—

兵 藤 友 博

(JSA科学・技術政策委員会／立命館大学)

1-1. はじめに—学術研究体制をどう考えるか

- ◆ 学術とは、芸術分野を含む学問一般のこと
- ◆ 一つは、政府の科学・技術政策は、理・工・医・農の物質科学系か生命科学系の自然科学に限定され、社会科学、人文科学は除外されてきた。
- ◆ また、審議会等の審議対象も自然科学系で、社会科学、人文科学は同様の扱いを受けてきた。
- ◆ たとえば、現在の科学技術・学術審議会の所掌事務は、「文部科学大臣の諮問に応じて、科学技術の総合的振興に関する重要事項及び学術の振興に関する重要事項を調査審議し、又は文部科学大臣に意見を述べること」、ならびに海洋開発や測地、技術士法に関わる事項
- ◆ ⇒ 「科学技術の振興」が主たるものとなっている。
- ◆ 01年中央省庁再編、文部省は科学技術庁と統合、文部科学省
旧文部省学術審議会は科学技術・学術審議会へ。
- ◆ ⇒ 組織呼称名でも学術は後方においやられた。
- ◆ ⇒ こうした日本の学術行政が内包する問題をどうとらえ、
どう改善していくのか、重要な課題である。

1-2. はじめに

- ◆ 二つは、研究体制をどのような構成で、どのように組織・運営するか
- ◆ 安倍政権の「総合戦略」は、科学と技術とを一体化させているだけでなく、それをさらにイノベーションと一体化させ、出口のイノベーション、すなわち産業化としての成果が意識されたものになっている。
- ◆ ⇒ 科学と技術、イノベーションの相互の関係をどのように理解し、連携させるかということがポイントになる。
また、これを構成する主体はだれが担うのか、
- ◆ すなわち、産官学連携が話題となるが、
産業界、行政府、学术界などがどう担い、連携するか。
- ◆ ⇒ この点で、望ましい研究・開発のシステム、実用化へと結びつける、産業化のあり方をどう考えていくのか。

2-1. 「科学技術イノベーション総合戦略」について 「アベノミクス」への一元化

「総合戦略」は、上位政策アベノミクス（金融、財政、成長戦略）に統括される関係にある

- ◆ 例えば「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(13年6月14日閣議決定)の

第2章「強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現」には

「日本再興戦略」基本設計の第一として「生産性の向上を生む科学技術イノベーションなどの基盤強化（日本再興戦略プラン）」が必要であると

- ◆ 「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」(6月14日)には、アクションプランの日本産業再興プランの一つに「科学技術イノベーションの推進」を位置づける

2-2. 「イノベーション25」の継承

- ◆ 「総合戦略」は、民主党政権下で閣議決定された第四期科学技術基本計画との整合性を図りつつも
- ◆ 第一次安倍内閣時に閣議決定（07年6月）の「長期戦略方針「イノベーション25」」の継承・強調
- ◆ 実際「総合戦略」策定プロセスにおいて「イノベーション25」のフォローアップ
その成果を指摘し

民主党政権下で策定された四期計画の根幹は
「イノベーション25」にあったとし
科学技術イノベーション政策は
第一次安倍政権下において定まったのだと

2-3. イノベーション政策への一体化

- ◆ 「総合戦略」は、科学と技術とを一体的にとらえているばかりか、
「科学技術」を社会経済的な成果としての「イノベーション」と一体化し、これを出口とする
- ◆ イノベーション政策が導入されたのは
第三期科学技術基本計画（2006～10年度）
科学技術力をイノベーションの実現を通じて
産業競争力の優位性、社会的な課題解決に結びつけた
- ◆ このイノベーション政策は
「イノベーション25」を介して
第四期基本計画で経済界の政策誘導の下
科学技術とイノベーションとの一体化政策としての
「科学技術イノベーション政策」へと展開

2-4. 課題解決型の研究開発・イノベーションモデル

- ◆ 第3期基本計画における重点分野別(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料の四つの重点推進分野、エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティアの四つの推進分野)の政策から、第4期基本計画は「イノベーション創出」までを視野に入れ、社会的な『課題解決型』の政策へ転換。
- ◆ 経済産業省産業構造審議会の産業技術分科会基本問題小委員会の中間報告「イノベーション力を強化する産業技術政策の在り方―出口を見据えた競争と協調」(2009年8月)
 - ⇒ 次の社会のコンセプトを捉え、技術の高度化とその組み合わせを図っていくコンセプトドリブン型の研究開発であること、
 - ⇒ またグローバル規模でのデジタル化・ネットワーク化にともない経済社会のニーズの側はもちろん、技術シーズの側も高度化・複雑化し、多岐にわたるために、その実現に向けて多様な専門技術領域を担う研究主体が「競争」と「協調」繰り返し転換していく研究開発競争モデルを求めるもの。

補、産業界の研究開発概念の事例

- ◆ 産業界の研究開発概念の基礎研究の領域は、研究開発の区分での応用研究分野までも取り込んだものになっている。
- ◆ 産業競争力懇談会(大手民間企業32社と有力大学・研究機関5機関)報告書「基礎研究についての産業界の期待と責務」(2009.3)
 - ⇒ 「基礎研究は、学術指向研究と、技術指向研究の内の「革新研究」を合わせたものとして定義」している。
- ◆ ○学術指向研究:飛躍知の研究:全く新しい知の体系を切り開く研究 / 融合知の研究:既存学術領域を融合し、新たな知や技術の体系を構築する研究 / 基盤知の研究:既存の知や技術の体系を深化・拡充・継承する研究。
- ◆ ○技術指向研究:革新研究:将来の応用における重要課題を構想し、根源に遡って解決法を探索する研究 / 応用研究:特定の目標に対し、既存の知識、技術を適用して、その実現を図る研究 / 開発研究:新規材料・工程の導入や既存技術の改良により新たな製品・サービスを実現する研究。

(補)研究拠点形成からイノベーション創出拠点形成へ

- ◆ 2002-04年度「21世紀COEプログラム」(182～367億円)
- ◆ 2007-11年度「グローバルCOEプログラム」(158～342億円)
- ◆ 2012-13年度「革新的イノベーション創出プログラム」(COI STREAM、78～162億円)
- ◆ ⇒ 科学技術振興機構がつかさどる「産学官による実用化促進のための研究開発支援」すなわちイノベーションを出口成果として、「日本経済の再興」に資する産業経済支援的な性格が強い。
- ◆ COIのビジョン研究課題は、
 - 1) 少子高齢化先進国としての持続性確保、
 - 2) 豊かな生活環境の構築(繁栄し、尊敬される国へ)、
 - 3) 活気ある持続可能な社会の構築、
- ◆ ビジヨナリーチームのリーダーは大手企業の役職者
研究拠点のプロジェクトリーダーは基本的に企業側、
リサーチリーダーが大学・研究機関側となっている。
- ◆ 採択拠点数は合計12＋サテライト11、トライアル拠点14(サテライト5)、A-STEP型拠点2

2-5.「科学技術システム改革」をめぐって 総合科学技術会議の「司令塔機能の強化」

- ◆ 基本計画策定で毎度問題となる推進体制、システム改革
運営上の6原則：戦略、包括的政策運営、川上から川下まで一気通貫で
学官連携、様々な政策手段との連携、PDCA評価・見直し
- ◆ 運営方策の組織統括に関しては
日本経済再生本部や規制改革会議等のアベノミクス司令塔機能と連携し
実行段階でフォローすると共に、縦割り行政の排除し、
各府省の目標、役割・権限・責任の明確化、産学官の連携強化を進め
日本を基礎研究から出口まで繋ぐ
「世界で最もイノベーションに適した国」へ
⇒ 視野を広くとれば、イノベーションの類型には、
パーソナル、コミュニティ的、ギルド的なものもある。
ここで目指されているのはインダストリアルな産業革命を典型とする。
というより、ナショナルな産官学連携のイノベーションの枠組み。
⇒ 確かに、狙いは効率的かつ柔軟性、普遍性のあるシステムの構築
とはいえ、経済団体が行政と連携し、
イノベーション政策に学术界を誘導し動員するもの。

(補)「世界で最もイノベーションに適した国」

- ◆ 総合科学技術会議議員連名文書『「世界で最もイノベーションに適した国」づくりに向けて～絶え間ないイノベーションの連鎖を生み出す』(2013年12月)
- ◆ 「イノベーションエコシステム」なるキーワードが提示され、その構築にあたって「オールジャパンの視点での全体最適」「時間軸を意識した政策展開」「国際競争と国際協調のバランス」の三つの視点を上げ、その上で「課題先進国」の強みによる日本の「知の結節点」としての拠点形成を提起している。
- ◆ ⇒ このエコシステムとは、言うならば産・学・官の高い相互連携によるコミュニティの形成を狙ったもの、
- ◆ ⇒ しかしながら、イノベーション生起のプロセスは、同時にパートナー間の相互依存性が強め、出口成果としての「絶え間ないイノベーションの連鎖」の生起という大義名分の下、学术界は産・官に協調することになり、本来のスタンスを保持できるか、疑問符が付く。
- ◆ 世界的に見れば、国家間のハードルを引き下げた連携も見られるが、「共育ち」の観点を据える必要がある。
- ◆ ⇒ というのも、学術の発展は国際性をその本性としており、今日の学術世界は資源的にもネットワーク的にもその国際性の性格を強めているが、学術研究は基本的に自由な社会環境の中で育つものだということに留意しなくてはならない。

参考、国際性と国際化の違い、そして国際化の二つの意味

(補)大学のあり方とは

- ◆ 中世ヨーロッパにおける大学の成立事情を見ればわかるように、確かに中世都市の社会的課題との関係で必要とされてきたことはその通りであるが、
- ◆ 大学(universitas)は、学生と教師のギルド(組合)的なものを基盤として成立したことに留意する必要がある。
- ◆ また、ベルリン大学の創設者フンボルトの思想に見られるように、国家からの「学問の自由」の下に学生と教師が自主的に学問に取り組むことで知識を習得し真理を究めるといふ、大学の理念と組織原理を確立してきた経緯に留意する必要がある。
- ◆ ⇒ ただ産業経済を利するためには大学や研究機関を手段化することは、経済的な利益を追求するものへと転化させ、本来は実用性とは相対的に自立した形で、すなわち「学問の自由」の下に真理を究めるといふ大学・研究機関の役割をそこなうものといわざるをえない。
- ◆ ⇒ なぜ大学は、企業とは異なって非営利組織として社会的自立性をそなえているのかということをおさえてかかる必要がある。

2-6. アメリカ仕込みの進捗管理

- ◆ 「革新的研究開発支援プログラム」(ImPACT)や府省横断型の「戦略的イノベーション創造プログラム」(SIP)総合科学技術会議による進捗管理の実施責任体制
⇒ 事務局スタッフの強化、調査分析機能の充実、民間シンクタンクと連携強力なマネジメント権限を持つPD（プログラムディレクター）進捗管理を行う企業関係者、研究者・技術者、行政責任者のエキスパートで構成されたガバニングボードの設置
- ◆ 問題は対象となる研究領域は広く多様でかつ専門性は深い
⇒ 総合科学技術会議関連の予算戦略会議外部有識者を加えるというが
同会議有識者議員常勤2名、非常勤議員4名、担当審議官2名限られたスタッフで多岐にわたる研究領域の適正な検討は可能か
⇒ 「戦略的重点化」の名の下に
「総合戦略」が提起する目鼻立ちがついた研究課題は充当その一方で萌芽的な課題にはいき届かない恐れがある。

(補)日本の科学・技術関係予算の限界と アメリカ型の競争的資金配分方式

- ◆ 例えば、アメリカの各研究機関への配分ランキングはトップの研究機関の配分金額の1割相当に値する研究機関は70位台であるが、⇒ 日本のそれは10数位台で収束しており、ここに提供される研究資源の違いが見て取れる。
- ◆ こうした落差を改善すべく、どう政策化するのか、これには手を付けず、国際競争力の名のもとに一層の傾斜配分が行われている。望むべきは日本固有の課題に適したあり方を追求すべきである。
- ◆ また日本の競争的資金の配分方式は前述のような問題性を抱えており、その問題性はある意味ではアメリカ型配分方式を日本の研究資源の枠組みを考慮せず単に採用していることにもある。
- ◆ つまり、その功罪は競争的資金の半分程度がトップダウン的なものに充てられることで、前述で示した問題性を一層際立たせ、ランキング上位の大学・研究機関はこうしたトップダウン的な競争的資金を多く獲得していることにある。

2-7. 小括

- ◆ ここまでイノベーション政策へとシフトしてきた経緯について分析してきた。概して言えば、科学技術基本法法制化以降の政策策定の焦点は研究インフラの整備への注目から知(科学・技術)の創造、科学・技術系人材の育成、そしてイノベーションへと目標設定を移り変えてきた。
- ◆ しかしながら、ここに到って、これまでもこうした視点での政策化、例えば、2005年1月の中教審答申『我が国の高等教育の将来像』に大学の使命として「教育」と「研究」のほかに「社会貢献」が提起されたが、大学・研究機関の組織体制問題がとみに政策の焦眉の課題として浮上しているところに、今日の容易ならざる事態がある。
- ◆ というのも、前述のCOIプログラムは典型例といえるが、知と人材を育む大学・研究機関を産業経済に資するイノベーションに奉仕させるべく動員しようと、もちろんそこには政府と経済界の日本経済復興が思うように進んでいない焦りも見受けられるが、その組織改変に乗り出してきているからである。なお言えば、この組織改変は学術研究と教育を本来の使命とする大学・研究機関の根幹を揺るがしかねない。

3-1. 「国民の合意」の重要性

- ◆ 「総合戦略」には「イノベーション25」の日本の姿が書き込まれその文脈には、科学技術イノベーション政策とは異なった方向性第一章「基本的な考え方—イノベーションでつくる日本の未来—」「イノベーションの創出・促進に関する政策は、従来の政府主導による『個別産業育成型』、『政府牽引型』から、国民一人ひとりの自由な発想と意欲的・挑戦的な取組を支援する『環境整備型』へと大きく転換していかなければならない」
⇒ 経済成長と趣旨を違える「国民の合意」「生活者の視点」の重要性
生涯健康な社会、安全安心な社会、多様な人生を送れる社会、世界的課題解決(環境・エネルギー)に貢献する社会、世界に開かれた社会の形成
- ◆ 日本学術会議の報告書「科学者コミュニティが描く未来の社会」(07年1月)
確かに「イノベーション25」に繋がる課題整理、政府サポの意向
とはいえ、《ユネスコと国際科学会議(ICSU)の共催：ブダペスト
世界科学会議の「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言」(99年7月)
の「社会における科学、社会のための科学」は重要な責務の一つ》

3-2.「社会における科学、社会のための科学」

- ◆ その意味合いの一端
「科学研究の遂行と、その研究によって生じる知識の利用は、貧困の軽減などの人類の福祉を常に目的とし、人間の尊厳と諸権利、そして世界環境を尊重するものであり、しかも今日の世代と未来の世代に対する責任を十分に考慮するものでなければならない」
多少のトーンダウンは否めないけれども、
第2期基本計画で「科学技術の両面性を踏まえて、「社会のための、社会の中の科学技術」という観点に立つことが必要である。……科学技術と社会とのコミュニケーションを確立すると共に、科学技術に携わる者は、社会と人類に対する責任を自覚し、高い倫理観をもたなければならない」
- ◆ また、日本学術会議・日本の展望委員会
第4期基本計画への提言（09年11月）で
「ブダペスト宣言の趣旨に深く共鳴し、その実現を目指すとした
これが功を奏したのか、第四期基本計画は「基本計画の理念」の③項で
「社会とともに創り進める政策」の実現を記し、
「国としては……社会と科学技術イノベーションとの関わりを深めるための取組を進めるとともに、……国民との対話や情報提供を更に進めることにより、国民の理解と信頼と支持を得るよう努める」

3-3.「社会における科学と社会のための科学」について

- ◆ 基本計画は「社会における科学」を除外して、科学の社会的貢献としての「社会のための科学」にのみ、すなわち「科学技術」を「イノベーション」へと転化する社会貢献の部面だけを認容する。
- ◆ 問題は「社会における科学」にあるが、ブダペスト宣言の文面からすると社会における、あるべき科学のあり方、即ち倫理的態度や科学へのアクセスの平等性、国際協調と協力などのことを指している。⇒ 従って、「社会における」と「社会のための」の両者をセットで、しかも他の提起「知識のための科学：進歩のための知識」「平和のための科学」「開発のための科学」を受けとめることが欠かせない。
- ◆ ことに興味深い点は「平和のための科学」に説かれている「科学的思考の本質は、常に批判的な分析に晒されながら、諸問題を異なった視点で考察し、自然や社会の諸現象を究明しようとする能力にある」。
- ◆ 科学の二重性の観点からとらえれば、1)科学は自然や技術の本質を明らかにする一方で、その成果を物質的生産経済に活かす側面もあるが、2)科学が人間の社会的諸関係を発展させる力をそなえている側面に注視すべきである。
- ◆ ⇒ そうした点からすれば、自然科学はもちろん、人文科学と社会科学の存在、その機能が重要となってくる。日本の科学・技術政策は自然科学に偏しているが、総合的な学術の発展としての政策の策定、支援をしないでは、科学・技術は望ましいあり方には行き着かないであろう。

4. おわりに

- ◆ 確かに今次の「総合戦略」を含む政策全体の枠組み、方向は基本的に経済界の意向を反映し、日本の国際競争力を確保せんとイノベーション創出を国家の重要な戦略としている。
とはいえ、政府が科学・技術に措置する資源は極めて限定的である。
- ◆ 本報告で紹介したように、
「総合戦略」は「イノベーションに適した国」の実現
⇒いわば、国を枠組みとしたナショナルイノベーションシステム
「日本イノベーション中央研究所」
⇒望むべくは広く社会の要素を取り込む社会的イノベーションシステム
- ◆ 確かに「課題解決型」は研究成果の社会的創出で、
ブダペスト宣言の精神に似ているが、
だが、宣言は、科学の社会的あり方、その社会的機能(貢献)を人類的視野からとらえており、
産業経済的利益を出口とする「課題解決型」とは距離がある。
⇒なおいえば、
科学技術イノベーション政策は科学技術基本法を尊重しているとはいいい難く、科学的知見・技術的成果の研究開発を促す科学・技術政策との関係性を見極めることが求められよう。

(補)科学技術基本法から

- ◆ 1995年に制定された科学技術基本法の九条、基本計画が定める事項
- ◆ 「一 研究開発の推進に関する総合的な方針」
- ◆ 「二 研究施設及び研究設備の整備、研究開発に係る情報化の促進その他の研究開発の推進のための環境の整備に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」
- ◆ 「三 その他の科学技術の振興に関し必要な事項」とされている。

20140222

明治大学駿河台校舎リバティ・タワー

JSA大学問題シンポジウム

学術研究体制の惨状と解決の展望

「国立大学改革プラン」にもとづく 大学再編計画への批判

齋藤 安史 (JSA 大学問題委員会)

「国立大学改革プラン」にもとづく大学再編計画への批判

齋藤 安史 (JSA 大学問題委員会)

(はじめに)

1. 大学とその卒業生の現状
2. 人材育成機能強化、人材のグローバル化推進
3. 財政誘導による「大学改革」の強要
4. ミッションの再定義と国立大学改革プラン
5. 大学のガバナンス改革の推進
6. 国立大学協会、日本経団連の動向

(おわりに)

「国立大学改革プラン」にもとづく大学再編計画への批判

(はじめに)

1. 大学とその卒業生の現状
2. 人材育成機能強化、人材のグローバル化推進
3. 財政誘導による「大学改革」の強要
4. ミッションの再定義と国立大学改革プラン
5. 大学のガバナンス改革の推進
6. 国立大学協会、日本経団連の動向

(おわりに)

第2次安倍内閣発足後の「大学改革」関連提言など(1)

2013

0124 (首相直属の政府機関)教育再生実行会 議発足

0315 (産業競争力会議に) 下村文部科学大臣

「人材力強化のための教育戦略」提出

0408 (自由民主党) 教育再生実行本部「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」

0422 我が国の研究開発力の抜本的強化のための基本方針(案)(科学技術・学術審議会)

0423(産業競争力会議に) 下村文部科学大臣

「人材力強化のための教育改革プラン」提出

0425 中教審「第2期教育振興基本計画について」(0614閣議決定)

第2次安倍内閣発足後の「大学改革」関連提言など(2)

- 0528 **これからの大学教育等の在り方について**(教育再生実行会議第三次提言)(0614 閣議決定)
- 0607 総合科学技術会議「**科学技術イノベーション総合戦略**〜新次元日本創造への挑戦〜」(0612閣議決定)
- 0614 新たな成長戦略「**日本再興戦略― JAPAN is BACK**」
(日本経済再生本部)
- 0620 文部科学省「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」
- 1126 「**国立大学改革プラン**」
- 1213 中教審大学分科会組織運営部会「審議まとめ」**大学のガバナンス改革の推進について**
- 1213 日本経団連「**提言：イノベーション創出に向けた国立大学の改革について**」

2001 自民党文教部会、経済財政諮問会議

0611「大学の構造改革の方針」「**大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン**—大学が変わる、日本を変える」(文科省)
「科学技術戦略の変革に向けて」 経団連

⇒⇒**国立大学法人法**

2013 自民党教育再生本部、(経済再生本部)産業競争力会議

0315「人材力強化のための教育戦略～ 日本人としてのアイデンティティを持ちつつ、高付加価値を創造し国内外で活躍・貢献できる人材の育成に向けて～」**大学を核とする産業競争力強化プラン**
(下村文部科学大臣)

0423「人材力強化のための教育改革プラン～ 国立大学改革、グローバル人材育成、学び直しを中心として」

0528「これからの大学教育等の在り方について」(教育再生実行会議)

0620「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」(文科省)

1126「国立大学改革プラン」

1213「**提言：イノベーション創出に向けた国立大学の改革について**」
日本経団連

⇒⇒**国立大学法人法、学校教育法等の改定**

「国立大学改革プラン」にもとづく大学再編計画への批判

(はじめに)

1. 大学とその卒業生の現状

2. 人材育成機能強化、人材のグローバル化推進

3. 財政誘導による「大学改革」の強要

4. ミッションの再定義と国立大学改革プラン

5. 大学のガバナンス改革の推進

6. 国立大学協会、日本経団連の動向

(おわりに)

平成25年度学校基本調査（確定値）

表2 高等教育機関の学校数、在学者数、教員数

区 分	学 校 数 (校)				在 学 者 数						教 員 数		
	総 数	国 立	公 立	私 立	総 数			国 立	公 立	私 立	総 数		
					(人)	うち女子(人)	女子の比率 (%)				(人)	うち女性(人)	女性の比率 (%)
大 学	(-1) 782	(-) 86	(-2) 90	(1) 606	(-7,262) 2,868,872	(9,878)	(0.5)	(-3,351) 614,783	(582) 146,160	(-4,493) 2,107,929	(1,099) 178,669	(1,310) 39,030	(0.6) 21.8
うち学部	(-3) 752	(-) 82	(-) 86	(-3) 584	(1,159) 2,562,068	(12,168)	(0.5)	(-837) 447,973	(844) 127,144	(1,152) 1,986,951			
うち大学院	(3) 624	(-) 86	(-1) 74	(4) 464	平成25年度学校基本調査（確定値）						(115) 255,386	(-5,358)	
うち修士課程	(3) 587	(-) 86	(-1) 70	(4) 431	(-6,210) 162,693	(-1,754)	(0.1)	(-1,864) 94,668	(-213) 10,685	(-4,133) 57,340			
うち博士課程	(-1) 435	(-) 77	(-1) 55	(-) 303	(-399) 73,917	(-86)	(-)	(-376) 51,061	(92) 4,632	(-115) 18,174			
うち専門職 学位課程	(-2) 126	(-) 45	(-) 6	(-2) 75	(-1,294) 18,776	(-230)	(0.7)	(-190) 6,609	(6) 794	(-1,110) 11,373			
うち法科大学院	(-1) 73	(-) 23	(-) 2	(-1) 48	(-1,417) 8,262	(-394)	(-)	(-245) 3,143	(-21) 244	(-1,151) 4,875			
短 期 大 学	(-13) 359	(-) -	(-3) 19	(-10) 340	(-3,710) 138,260	(-3,290)	(-)	(-) -	(-268) 7,649	(-3,442) 130,611	(-285) 8,631	(-66) 4,430	(0.9) 51.3
高 等 専 門 学 校	(-) 57	(-) 51	(-) 3	(-) 3	(-539) 58,236	(166)	(0.4)	(-524) 52,290	(-75) 3,881	(60) 2,065	(-1) 4,336	(23) 356	(0.5) 8.2

(文部科学省)2013年度学校基本調査(確定値)

	国立	公立	私立
・大学数(校)	782	86	90
	606		
・学生数(人)	2,868,872(男子1,652,860、女子1,216,012)		
	前年度より7,262 減少		
	614,783	146,160	2,107,929
学生数の 対国立	(21.4%)	(5.1%)	(73.5%)x3.3
・教員数(人)			
(本務者)	178,669	63,218	12,871
	102,580x1.6		
	前年度より1,099 増加		
学生数／教員数	9.7	12.2	20.6
(兼務者)	192,958	39,310	14,710
	138,938x3.5		
	前年度より1,650 増加		
兼務者／本務者	0.62	0.88	1.36

図6 大学(学部)卒業者の就職率等の推移

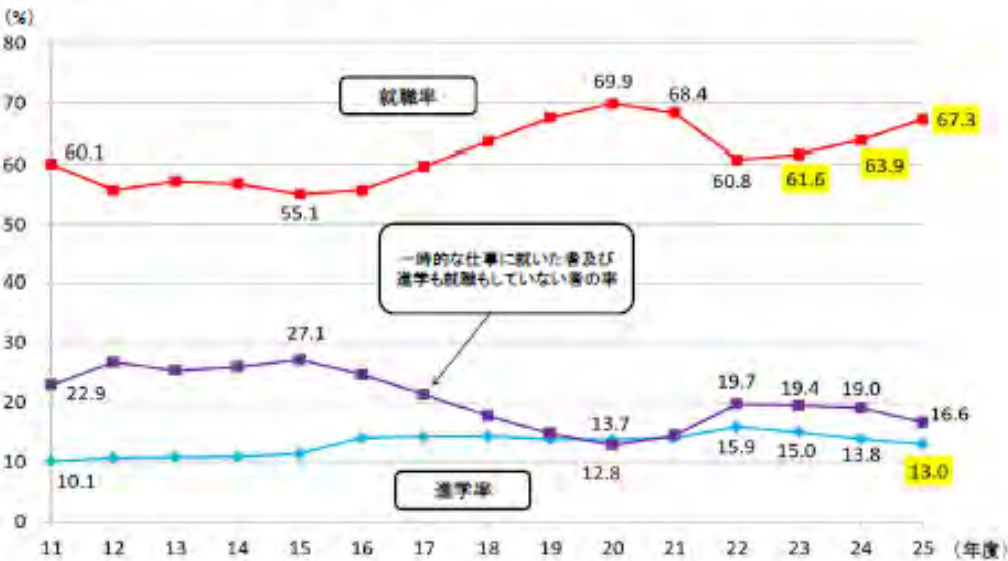
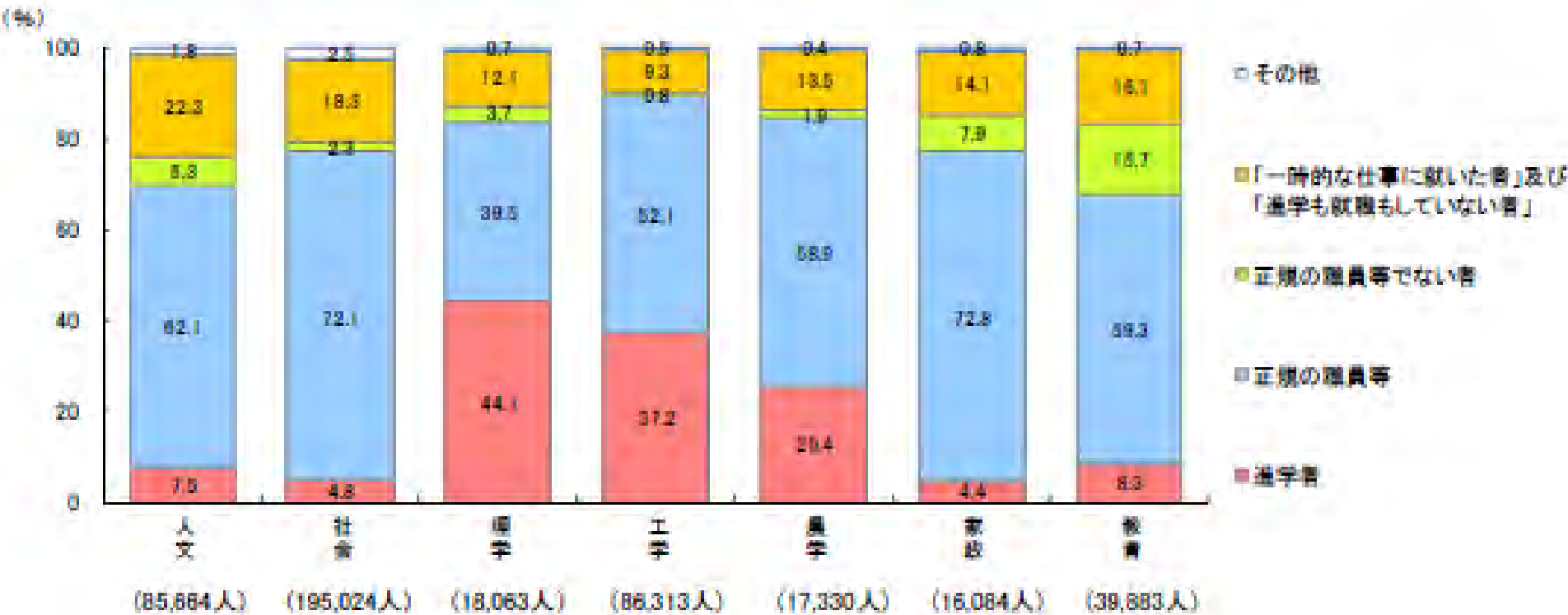
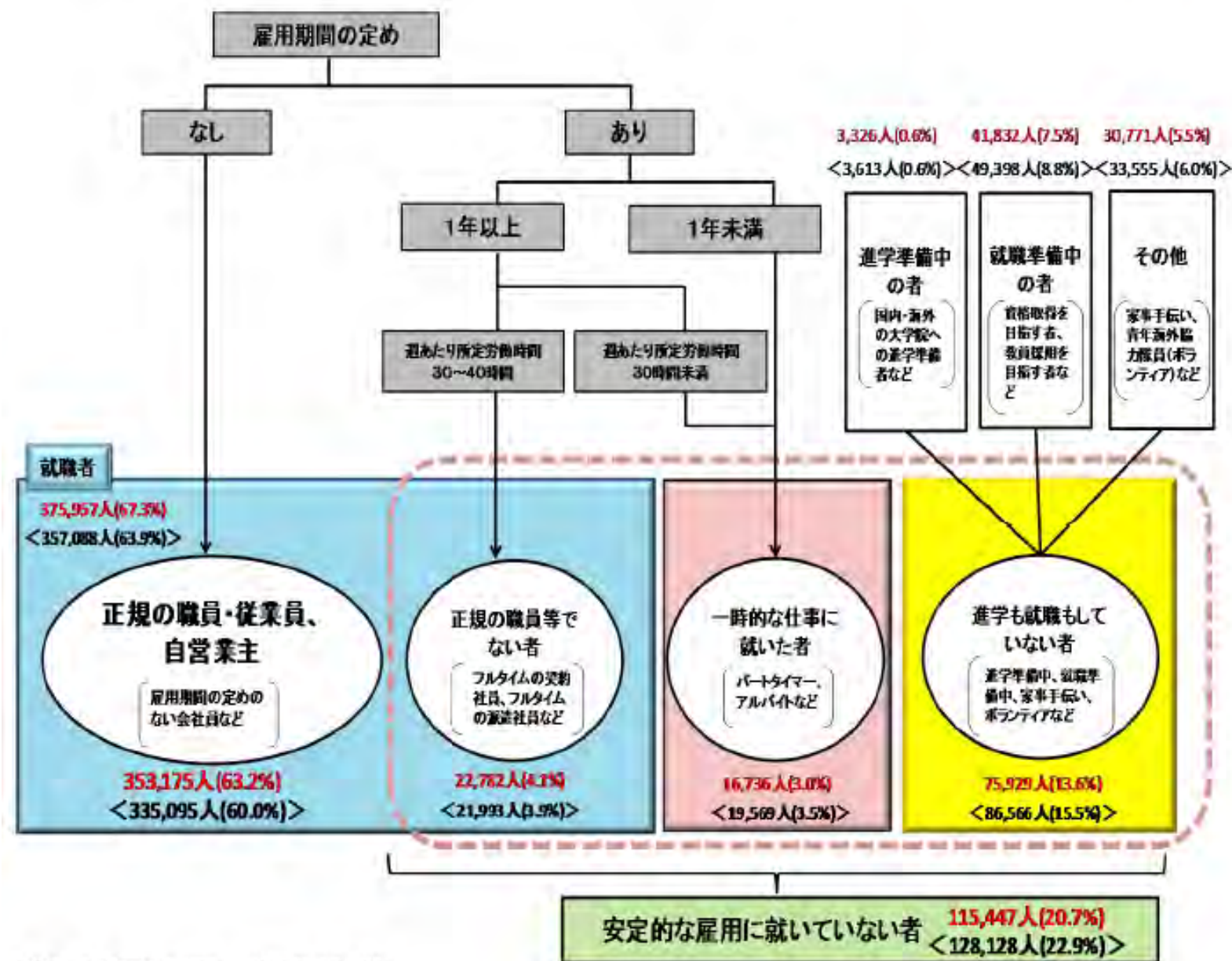


図7 分野別の卒業者の状況



【参考】「就職者」の「正規の職員等」・「正規の職員等でない者」、「一時的な仕事に就いた者」、「進学も就職もしていない者」の関係(図8)



※数値は、大学の学部学生の数値。()は卒業者に占める割合。

※<>は前年度の数値である。

※卒業生総数は558,853人。上記内訳のほか、進学者72,822人(13.0%)、臨床研修医8,984人(1.6%)、不詳・死亡の者8,523人(1.5%)。

また、就職者には進学しかつ就職した者98人を含む。

昨年より2.2ポイント低下

図10 修士課程修了者の就職率等の推移

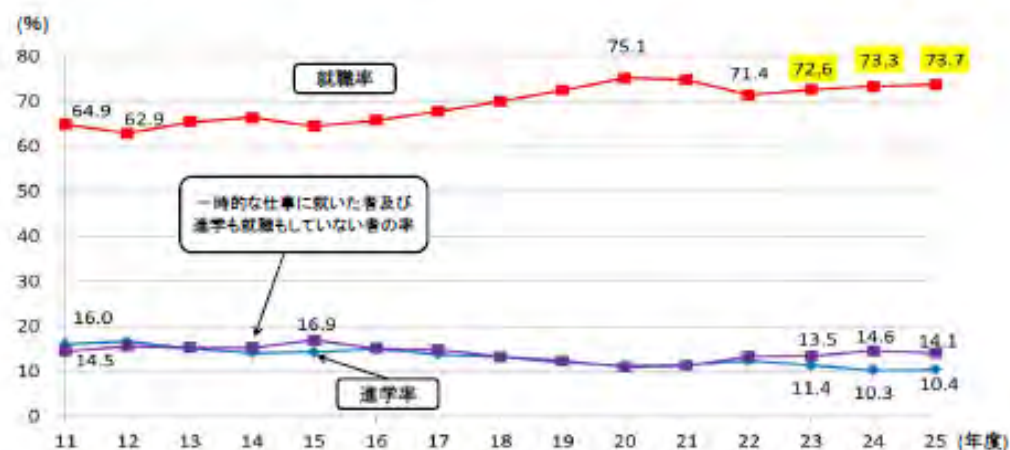


図11 専攻分野別の修了後の状況

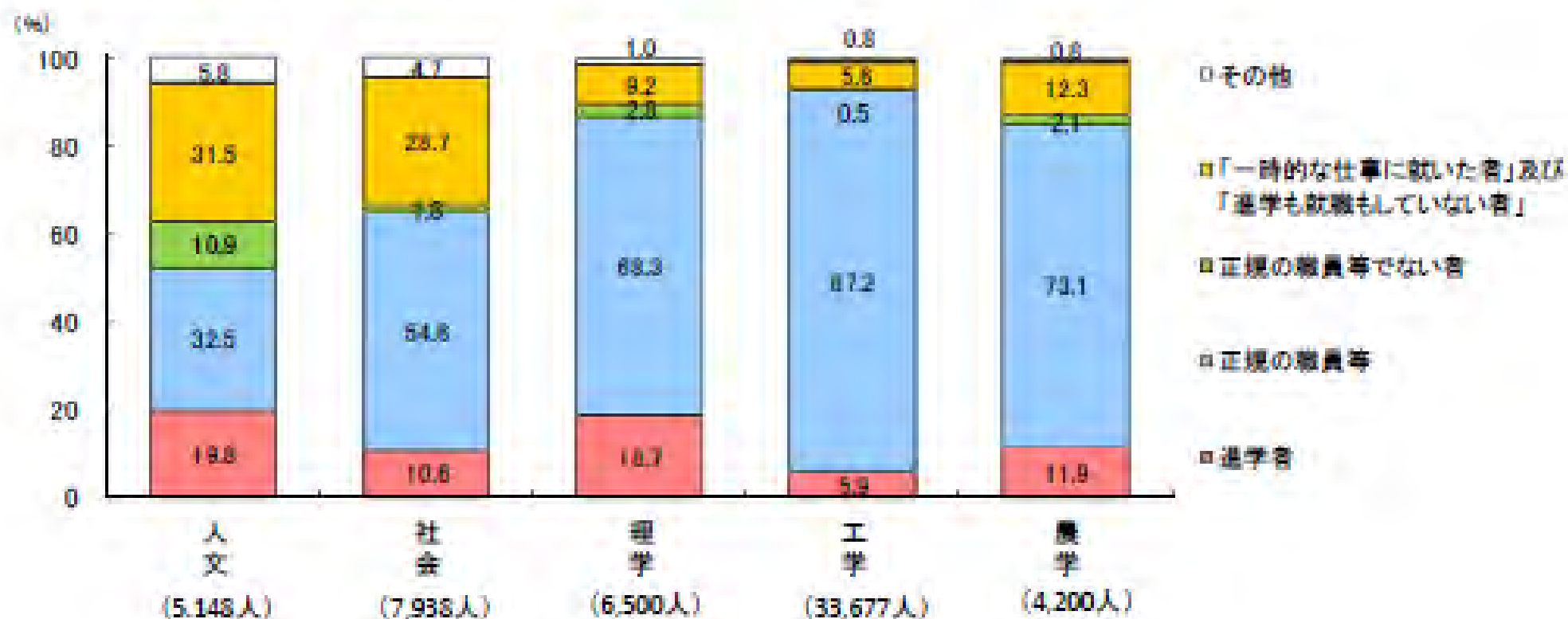


図12 博士課程修了者の就職率等の推移

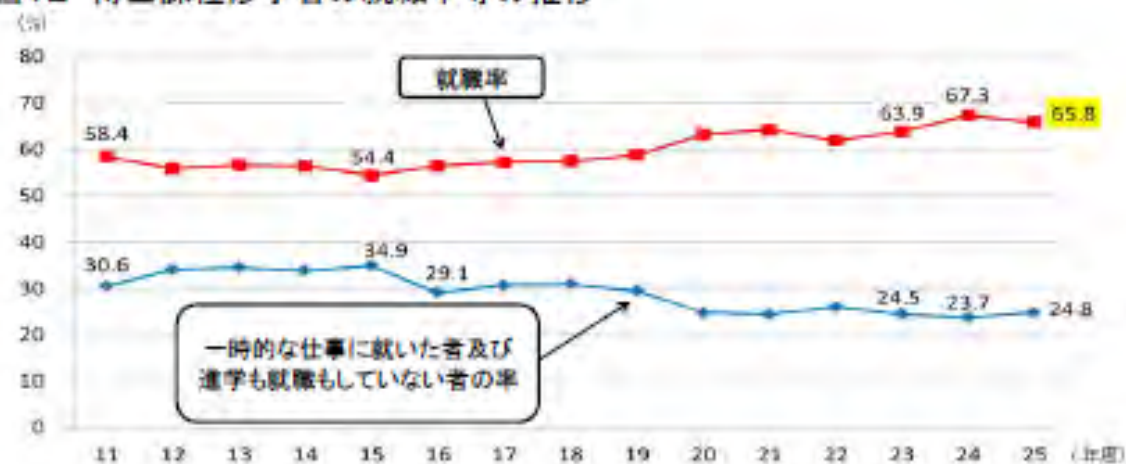
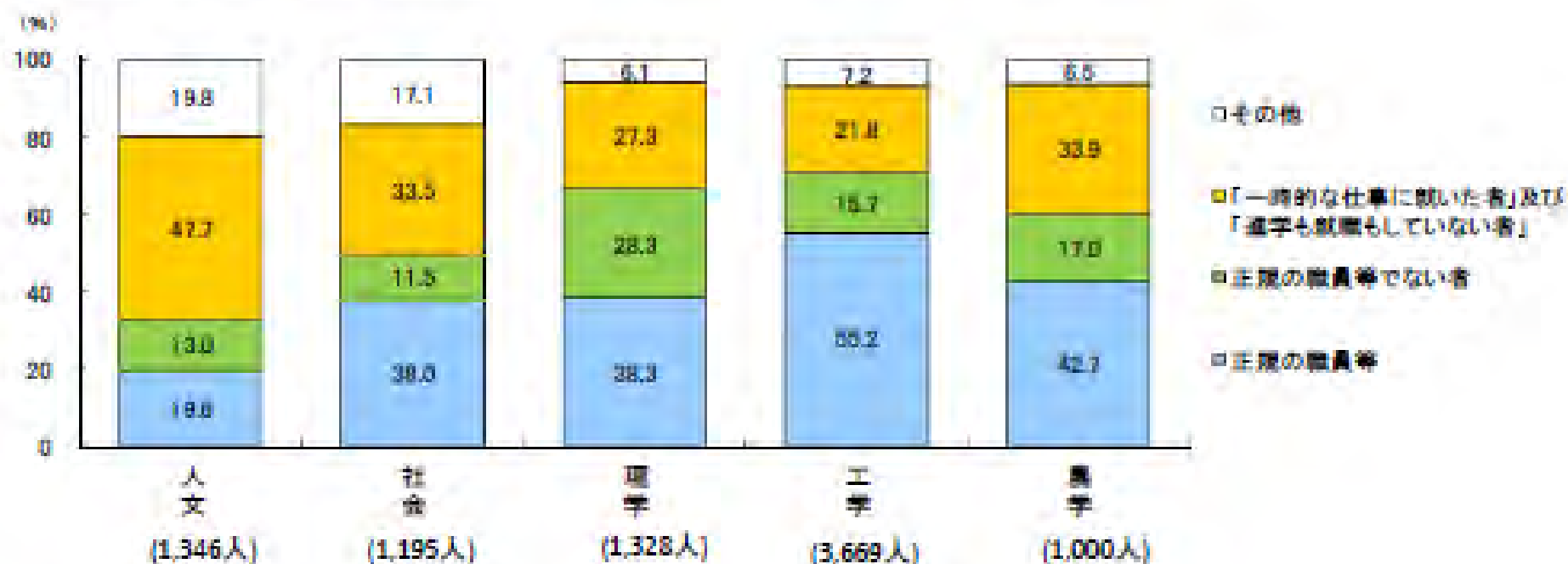


図13 専攻分野別の修了後の状況



「国立大学改革プラン」にもとづく大学再編計画への批判

(はじめに)

1. 大学とその卒業生の現状

2. 人材育成機能強化、人材のグローバル化推進

3. 財政誘導による「大学改革」の強要

4. ミッションの再定義と国立大学改革プラン

5. 大学のガバナンス改革の推進

6. 国立大学協会、日本経団連の動向

(おわりに)

人材力強化のための教育戦略

- ～ 日本人としてのアイデンティティを持ちつつ、高付加価値を創造し、国内外で活躍・貢献できる人材の育成に向けて～

平成25年3月15日

文部科学大臣 下村博文



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学を核とした産業競争力強化プラン

グローバル人材の育成

KPI：日本人留学生
倍増(6万人→12万人)
外国人留学生30万人

KPI：
英語力強化
TOEFL iBT
平均80点相当

- ✓ **スピード感を持ってグローバル化を断行し、世界と競う大学の重点支援** …6ページ
英語で授業を実施(5年で3割、10年で5割超)、外国人・海外で学位取得した若手の積極採用、現行制度の枠を越えた先導的取組の実現
- ✓ **日本人の海外留学の倍増** …7ページ
- ✓ **海外拠点を活用した戦略的な外国人留学生の獲得** …8ページ
重点地域を中心に海外に「出張って」優秀な外国人留学生を獲得し、日本企業に就業させるなど戦略的取組を促進
- ✓ **大学入試や卒業認定へのTOEFL等活用の飛躍的拡充** …17ページ

大学発のイノベーション創出

KPI：10年で20の
大学発新産業創出

KPI：大学ランキング
100位以内に10校

- ✓ 未来を見据えた**理工系人材育成戦略**の確立…9ページ
企業、教育機関、関係省庁が徹底的に議論、20～30年後の社会経済構造とそれを支える人材のポートフォリオを共有
- ✓ **技術と経営を俯瞰したビジネスモデルを創出できる人材育成の実現**(文理の枠を越えた大学院教育プログラム等) …10ページ
- ✓ **大学発「新」産業革命** …11ページ
大学への出資金を活用した新産業創出
国立大学からの出資による大学発ベンチャー支援
- ✓ **世界トップレベルの教育拠点・研究拠点の形成**(大学ランキング100位以内に日本の大学10校ランクイン)

社会との接続・連携強化 学び直しの促進

KPI：大学・専門学校等の
社会人受講者数を20万人に

- ✓ **地域活性化の核となる大学-COC(Center of Community)の整備等** …12ページ
地域の参画と責任の下で大学を中心に地域人材を育成。地元自治体、商工会、NPO等の大学・高等教育機関経営への参画も進める。
- ✓ **多忙な社会人向けにカスタマイズした社会人向け教育プログラムの提供**(高度人材、中核的専門人材等)
- ✓ **インターンシップの本格展開**(在学中に少なくとも半数の学生が参加することを目指す)と**就職活動の早期化是正** …13ページ

「大学力」の基盤強化

- ✓ **学生を徹底して鍛える教育環境づくり**(学修時間の充実に向けた学びの質の転換) …14ページ
- ✓ **国立大学改革プランの策定**(今夏予定)による抜本的機能強化(大学・学部の枠を越えた再編成、年俸制の抜本的導入など人事給与システムの改革、運営費交付金の配分の見直し) …15ページ
- ✓ **私立大学の質保証・向上を徹底**(質保証のトータルシステムの充実、財政基盤の充実とメリハリある資金配分を含む) …16ページ
- ✓ **高大接続、大学入試の在り方**の見直し …17ページ

■人材力強化のための教育改革プラン

～ 国立大学改革、グローバル人材育成、学び直しを中心として ～

P2～23

■健康長寿社会の実現に向けた 文部科学省の取組について

P25

平成25年4月23日

文部科学大臣 下村博文



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 産業競争力強化のための国立大学改革

- 大胆なグローバル化、システム改革等を通じて、国内外の優秀な人材を結集。
国立大学の潜在力を最大限引き出し、産業競争力強化を実現。

- ① 外国人研究者の積極的採用や海外大学の優れた人材を研究室単位で招へい等、
現行制度にとらわれないグローバル化
- ② 産業競争力に直結する理工系人材の戦略的育成等、イノベーション機能の強化
- ③ 優秀な若手研究者・外国人を活かす人事給与システム・ガバナンス改革

- ①～③の改革を一体として、直ちに着手。  国立大学改革プランの策定＜今夏予定＞

- ・大学や学部の枠を越えた資源再配分・組織再編成・年俸制等のシステム改革等
- ・国立大学法人評価委員会による改革の進捗状況フォローと大学のPDCAサイクルを促進
- ・ガバナンス改革、イノベーション機能強化等のための法改正の検討



各大学の改革成果を踏まえ、新たな評価指標を確立し、第3期中期目標期間(H28～)以降は、運営費交付金の在り方を抜本的に見直し

戦略①

- 人材・システムのグローバル化により、世界トップレベルの拠点を形成

・秋入学、外国人積極的採用、英語による授業(東大、京大、九大)等、抜本的全学改革が始動
 ・外国人や海外の大学でPh.Dを取得した研究者の積極的採用、研究室単位で招へい等、現行制度の枠を越えて強力に推進し、世界トップレベルの知的拠点(ハブ)へ

➡ **✓ 世界大学ランキングトップ100に10校、国際的存在感を増大**

戦略②

- イノベーション機能を抜本強化し、未来を見据えた理工系人材を育成

・産業界との対話により、「理工系人材育成戦略」を策定。並行して、大学の強みや戦略を踏まえたライフ分野を含む理工系の教育研究組織の再編成・整備を実施(東工大、秋田大等の意欲的な改革構想を支援)
 ・大学への出資金(H24年度補正予算:1200億円)を活用し、産業界と一体となって新産業を創出(東大、京大、阪大、東北大)

➡ **✓ 理工系の強化により、10年で20の大学発新産業を創出**

戦略③

- 人事給与システムを改革し、優秀な若手研究者・外国人の活躍の場を拡大

・退職金にとらわれない年俸制、9月勤務制等の導入を促進することで、常勤ポストを国内外の優秀な若手研究者・専門人材に提示し、世界で戦える人材確保を実現

➡ **✓ 人事給与システム改革により、優秀な若手・外国人に常勤ポストを提示可能**

以上の戦略に直ちに着手・国立大学の改革を加速化

～第2期中期目標期間(H22～27年度)の後半3年間(H25～27年度)は改革加速期間～

- 各大学における教員ポスト、予算、施設・スペース等の学内資源の大胆な再配分や人事給与システムの抜本的な改革を国立大学改革強化推進補助金(H25予算案:140億円)等により、推進・支援
- 予算の重点配分に加えて、現行制度の枠を越えた先導的取扱いも検討し、大胆で先駆的な改革を総合的に後押し
- 国立大学法人評価委員会等の体制を強化し、国立大学改革の進捗状況をきめ細かくフォロー
- 学内の資源配分(予算・人員配置等)の可視化を促進
- ガバナンス改革や国立大学のイノベーション機能強化などに関する法改正を検討

教育再生実行会議の概要

1. 趣旨

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進。

2. 構成

会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成

【教育再生実行会議 有識者】 ◎：座長 ○副座長

大竹美喜（アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)創業者・最高顧問）

貝ノ瀬滋（三鷹市教育委員会委員長）

蒲島郁夫（熊本県知事）

川合真紀（東京大学教授、理化学研究所理事）

佐々木喜一（成基コミュニティグループ代表）

曾野綾子（作家）

○ 佃 和夫（三菱重工業株式会社代表取締役会長）

山内昌之（東京大学名誉教授、明治大学特任教授）

尾崎正直（高知県知事）

加戸守行（前愛媛県知事）

◎ 鎌田 薫（早稲田大学総長）

河野達信（全日本教職員連盟委員長）

鈴木高弘（専修大学附属高等学校校長）

武田美保（スポーツ／教育コメンテーター）

八木秀次（高崎経済大学教授）

3. 審議状況

いじめ問題への対応 ⇒「いじめの問題等への対応について」（第一次提言）（平成25年2月26日）

教育委員会の抜本的な見直し ⇒「教育委員会制度等の在り方について」（第二次提言）（平成25年4月15日）

大学の在り方、グローバル人材育成について

⇒「これからの大学教育等の在り方について」（第三次提言）（平成25年5月28日）

「これからの大学教育等の在り方について」

(第三次提言 平成25年5月28日)

はじめに

- ・我が国の大学は、低い大学進学率、社会人の学び直し機会が限定、少ない公財政支出と大きな国私立間格差、危機的に遅れたグローバル化、等の状況にある。
- ・大学の多様性や地域の特性を踏まえた取り組みが必要である。
- ・平成29年までの5年間で「大学改革実行集中期間」に。

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

- ① 徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境を
 - ・海外トップクラス大学の教育ユニットの丸ごと誘致による共同設置、ジョイント・ディグリー等の制度面・財政面の改革
 - ・教員の能力等に応じた新しい給与システムの導入
 - ・英語による授業比率向上、外国人教員の生活環境の改善、大学事務局の国際化
 - ・海外キャンパスの設置促進
 - ・「スーパーグローバル大学(仮称)」、ランキングトップ100に10校以上をランクイン
- ② 意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす
 - ・実践的英語力の習得(TOEFL等の活用)
 - ・学事暦の柔軟化、海外で活躍するための取り組み支援
 - ・留学費用の支援、留学経験の積極的な評価
 - ・ワンストップ留学拠点の整備
- ③ 初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実
- ④ 日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信
- ⑤ 特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応

2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

- 技術と経営を俯瞰できる人材の育成強化、教養教育の充実
- 10～20年後を見据えた「理工系人材育成戦略(仮称)」の策定と、「産学官円卓会議(仮称)」における推進
- イノベーションの中核を担う理工系分野の一層強化
- 経済・経営系を中心とした学部・大学院のカリキュラムの大胆な転換・教育機能の強化促進
- 大学院教育の充実、若手研究者の研究環境の整備

3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

- 社会人として必要な能力を育成するため、アクティブラーニングなど教育方法の質的転換を図る
- 学修時間の確保
- 教学マネジメントの改善
- 社会との接続を意識した教育の拡充・強化(キャリア教育、中長期インターンシップなど)

4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。

- 「大学＝18歳」という日本型モデルの打破
- 産業界のニーズに対応したオーダーメイド型の教育プログラムの開発・支援、履修証明制度の活用
- 学び直しの課題(企業理解、費用負担)の克服

5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

- 国立大学の改革工程の策定、今後3年間で大胆かつ先駆的改革の実施
- 全学的なリーダーシップをとれる体制の整備、ガバナンス改革の実施
- 大学の財政基盤の確立、大学教育の質保証システムの構築

日本再興戦略 -JAPAN is BACK-

(平成25年6月14日閣議決定)

3つの政策

【第一の矢】
デフレマインドを一掃
大胆な金融政策

【第三の矢】
企業や国民の自信を回復し、
「期待」を「行動」へ変える
新たな成長戦略

【第二の矢】
湿った経済を発火
機動的な財政出動

成長への道筋

民間の力を引き出す

(新陳代謝、規制・制度改革、官業開放)

全員参加による総力戦

(女性・若者・高齢者を最大限活かす、
世界で活躍する人材の育成)

新たなフロンティアを創る

(技術立国日本の再興、
「メイド・バイ・ジャパン」で復活)

3つのプラン

日本産業再興プラン

-産業基盤を強化-

- 産業の新陳代謝
- 雇用制度改革・人材力強化
- 科学技術イノベーション強化
- ITの利活用促進
- 立地競争力強化
(エネルギー制約、特区等)
- 中小企業の革新

戦略市場創造プラン

-課題をバネに新たな市場を創造-

- 「健康寿命」の延伸
- クリーンなエネルギー需給
- 次世代インフラの構築
- 地域資源で稼ぐ社会(農業等)

国際展開戦略

-拡大する国際市場を獲得-

- 戦略的通商関係構築
(TPPやRCEP等)
- 海外市場の獲得
(インフラ輸出、クールジャパン等)
- 内なるグローバル化の促進
(対内直投、グローバル人材)

活力 ・ 人材 / 新製品 ・ 新サービス

異次元のスピードによる政策実行/国家戦略特区を突破口とする改革加速/進化する成長戦略
＜＜政策群毎にKPI(達成目標)を設定して進捗管理。成果が出ない場合は、政策を見直し・追加＞＞

激んでいたヒト、モノ、カネを一気に動かし、10年間の平均で名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を実現。
その下で、10年後には1人当たり名目国民総所得が150万円以上拡大。

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）

第Ⅱ．3つのアクションプラン

一．日本産業再興プラン

2．雇用制度改革

・人材力の強化

⑥大学改革

大学改革全般に関する「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国立大学について、産業競争力強化の観点から、グローバル化による世界トップレベルの教育の実現、産学連携、イノベーション人材育成、若手・外国人研究者の活用拡大等を目指す。このため、大学評価システムの構築、大学や学部を越えた教員ポスト・予算等の資源再配分及び組織再編、大学内の資源配分の可視化、外国人研究者の大量採用、年俸制の本格導入、企業等の外部からの資金を活用した混合給与などの人事給与システムの改革、運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡充に直ちに着手する。今後3年間で大胆で先駆的な改革を後押しして改革を加速し、第3期中期目標期間（2016年度から）開始までに改革を完成させる具体的・包括的な改革プランを早急に取りまとめる。

また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグローバル大学（仮称）」を創設する。今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す。

○イノベーション機能の抜本強化と理工系人材の育成

・今後10年間で20以上の大学発新産業創出を目指し、国立大学のイノベーション機能を強化するため、国立大学による大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする。このため、所要の法案を速やかに国会に提出する。

○人事給与システム改革による優秀な若手、外国人研究者の活躍の場の拡大

・今後3年間で、国立大学における1,500人程度の若手及び外国人研究者の常勤ポストの提示を目指す、年俸制の本格導入や企業等の外部からの資金を活用した混合給与の導入に直ちに着手する。

○大学改革を支える基盤強化

・国立大学法人評価委員会等の体制を強化し、大学改革の進捗状況をきめ細かくフォローする。

・教員ポスト・予算等の大学内の資源配分の可視化、運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡大に直ちにに取り組む。さらに、2016年度から新たな評価指標を確立し、運営費交付金のあり方を抜本的に見直す。

「国立大学改革プラン」にもとづく大学再編計画への批判

(はじめに)

1. 大学とその卒業生の現状

2. 人材育成機能強化、人材のグローバル化推進

3. 財政誘導による「大学改革」の強要

4. ミッションの再定義と国立大学改革プラン

5. 大学のガバナンス改革の推進

6. 国立大学協会、日本経団連の動向

(おわりに)

平成26年度文部科学省概算要求の概要

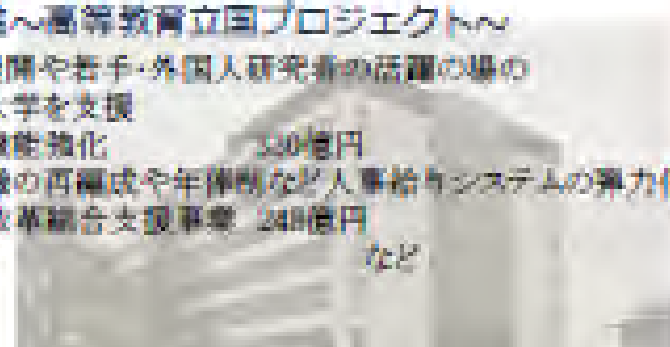
～教育再生と科学技術イノベーションによる日本再興～

平成26年度要求・要望額:5兆9,035億円(5,477億円増、10.2%増)

世界に勝てるグローバル人材の育成

- スーパーグローバル大学 156億円(新規)
 - ・トップレベル大学と高等教育の国際化を牽引する大学を支援
30大学(トップ型 10大学、グローバル牽引型 20大学)
- 初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成 56億円(54億円増)
 - ・英語教育の抜本的強化(小・中・高を通じた英語教育強化推進事業)、スーパーグローバルハイスクールの創設(100校)、高校生留学の促進
- 大学等の海外留学支援制度の創設 144億円(92億円増)
 - ・海外留学のための奨学金等支給による経済的負担の軽減
派遣:10,200人→32,500人 受入れ:5,000人→10,000人
- 大学改革の推進～高等教育立国プロジェクト～
 - ・グローバル化の展開や若手・外国人研究者の活躍の場の拡大に取り組む大学を支援
 - 国立大学の機能強化 320億円
教育研究組織の再編成や年俸制など人事給与システムの弾力化など
 - 私立大学等改革統合支援事業 248億円
など

- 科学技術イノベーション人材の育成・活躍推進 80億円(新規)
 - ・複数大学等でコンソーシアムを形成、企業等とも連携しながら若手研究者や研究支援人材の安定的雇用と流動性を高める仕組みを構築
 - ・スーパーサイエンスハイスクールと連携しつつ更に発展させる高校段階の次世代人材育成の高度化
- 社会人や女性の学び直しの機会の充実 38億円(27億円増)～再チャレンジ～
 - ・地域版学び直し教育プログラムや産業界との協働によるオーダーメイド型教育プログラムの開発
 - ・学び直し支援のための奨学金制度の弾力的運用(無利子奨学金の再貸与)



先を行く

研究大学強化促進事業 ～世界水準の研究大学群の増強～

平成26年度要求・要望額 : 8,800百万円
うち優先課題推進枠要望額 : 2,400百万円
(平成25年度予算額 : 6,400百万円)

現状：国際競争力と研究力の厚みが不十分

① 国際的に見ると、全体として我が国の研究力は相対的に低下傾向。

被引用度の高い論文数シェア

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所
「科学技術指標2013」

2000年～2002年(平均) Top10%補正論文数(整数カウント)				2010年～2012年(平均) Top10%補正論文数(整数カウント)			
国名	論文数	シェア	世界ランク	国名	論文数	シェア	世界ランク
米国	37,903	48.6	1	米国	48,447	40.4	1
英国	8,815	11.3	2	英国	14,141	11.8	2
ドイツ	7,888	10.1	3	中国	14,116	11.8	3
日本	5,862	7.5	4位	ドイツ	13,722	11.4	4
フランス	5,475	7.0	5	フランス	8,882	7.4	5
カナダ	4,172	5.3	6	カナダ	7,388	6.2	6
イタリア	3,515	4.5	7	イタリア	7,100	5.9	7
中国	2,363	3.0	10	日本	6,742	5.6	8位

② 我が国において、高引用度(TOP10%)論文数で上位100に入る分野(※)を有する大学数(07-11年の平均値)は、諸外国と比べて少ない。

日:8、米:118、英:28、中:39、独:27、仏:15

※トムソン・ロイター社の論文分類単位の自然科学系22分野

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)

第Ⅱ、一、3. ⑤研究支援人材のための資金確保

研究者が研究に没頭し、成果を出せるよう、研究大学強化促進事業等の施策を推進し、リサーチ・アドミニストレータ等の研究支援人材を着実に配置する。

世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強 「研究大学強化促進費」の創設(H25～)

◎研究活動の状況を測る指標およびヒアリング審査により機関(大学及び大学共同利用機関法人)を選定。

◎研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレータを含む)群の確保・活用と集中的な研究環境改革(競争力のある研究の加速化促進、先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備等)を組み合わせた研究力強化の取組を支援。

◎支援期間10年間。支援規模2～4億円/年。

平成26年度支援対象機関数:30機関程度

【平成25年度選定】

- ・研究に関する総合力の高い機関を選定
- ・22機関選定

【平成26年度選定】

- ・研究に関して、特定の面で突出した力のある機関を選定
- ・12機関程度追加選定予定

【研究大学強化促進費の配分方法・プロセス】

① 研究活動の状況を測る指標に基づき、ヒアリング対象機関を選定。

- 科研費等の競争的資金の獲得状況(6指標)
(科研費の研究者当たり採択数、若手種目の新規採択率、研究者当たり配分額、研究成果公開促進費(学術図書)の採択数、拠点形成事業や戦略的創造研究推進事業の採択数)
- 国際的な研究成果創出の状況(2指標)
(TOP10%論文数の割合(Q値)、国際共著論文の割合)
- 産学連携の状況(2指標)
(共同・受託研究受入実績額や特許権実施等収入額と伸び率)

② ①の機関が作成する「研究力強化実現構想」に基づき、ヒアリング審査を実施。

④ 5年目に中間評価。指標の見直し、支援対象機関の再選定を検討。

※この間、毎年度、文科省に取組状況を報告し、著しく取組が不調な場合は、減額等を行う。

③ ②を踏まえ、支援対象機関を決定し、促進費(補助金)を配分。

- (「研究大学強化実現構想」により取り組む内容)
- ・研究戦略、知財管理等を担う研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレータ)の配置(必須)
 - ・世界トップレベルの研究者の招聘による拠点強化
 - ・先端・融合研究奨励のための研究支援、環境整備
 - ・若手研究者・女性研究者に対する研究活動支援
 - ・国際共同研究推進の環境整備
 - ・国際事務サポート体制の充実

世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強 「研究大学強化促進費」の創設(H25～)

- ◎研究活動の状況を測る指標およびヒアリング審査により機関（大学及び大学共同利用機関法人）を選定。
- ◎研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレータを含む）群の確保・活用と集中的な研究環境改革（競争力のある研究の加速化促進、先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備等）を組み合わせた研究力強化の取組を支援。
- ◎支援期間10年間。支援規模2～4億円／年。

平成26年度支援対象機関数：30機関程度

【平成25年度選定】

- ・研究に関する総合力の高い機関を選定
- ・22機関選定

【平成26年度選定】

- ・研究に関して、特定の面で突出した力のある機関を選定
- ・12機関程度追加選定予定

130806 平成25年度「研究大学強化促進事業」の支援対象機関の 決定について 機関名 配分予定額(百万円)

(国立大学) 1 北海道大学 200 2 東北大学 400 3 筑波大学 300
4 東京大学 400 5 東京医科歯科大学 300 6 東京工業大学 300
7 電気通信大学 300 8 名古屋大学 400 9 豊橋技術科学大学 200
10 京都大学 400 11 大阪大学 300 12 神戸大学 200
13 岡山大学 200 14 広島大学 300 15 九州大学 300
16 熊本大学 200 17 奈良先端科学技術大学院大学 300

(私立大学) 1 慶應義塾大学 200 2 早稲田大学 300

(大学共同利用機関法人) 1 自然科学研究機構 300
2 高エネルギー加速器研究機構 300
3 情報・システム研究機構 300

太字はRU11

私立大学等改革総合支援事業

【資料 11】

- 高等教育全体の質の向上には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務。
- このため、タイプ1～4に対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費による一体的支援を実施。
- 対象は、500校程度を想定(各タイプ間の重複採択あり)。

平成26年度概算要求額248億円(178億円)

経常費	161億円(122億円)
活性化設備費	45億円(45億円)
施設・装置費	42億円(11億円)

タイプ1「教育の質的転換」(350校)

全学的な体制での教育の質的転換
(学生の主体的な学修の充実等)を支援

＜評価する取組(例)＞

- 全学的教学マネジメント体制の構築
- シラバスの改善(主体的な学修を促す教育課程の編成)
- 学生の学習時間等の把握と充実
- 学生による授業評価結果の活用
- 履修系統図・ナンバリング・CAP制・学長裁量経費等の実施
- 外部組織と連携したProject-Based Learning(例:新商品の企画・プレゼン)の実施

タイプ3「産業界・他大学等との連携」(50校)

産業界や国内の他大学等と連携した
高度な教育研究を支援

＜評価する取組(例)＞

- 産業界との連携
 - 教育面を含む産学連携体制の構築
 - 企業等との教育プログラムの共同策定・実施
 - 長期インターンシップ
- 他大学等との連携
 - 交流協定に基づく単位互換の実施・交流実績
 - 教育プログラムの共同開発、共同研究、共同FD・SD

タイプ2「地域発展」(150校)

地域社会貢献、社会人受入れ、
生涯学習機能の強化等を支援

＜評価する取組(例)＞

- 自治体との包括連携協定の締結
- 全学的地域連携センターの設置
- 地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム
- 地域の学校等への教育支援・子育て支援
- 社会人の受入れ(正規課程、履修証明プログラム、科目等履修生)
- 自治体や地元産業界等のニーズを踏まえた社会人教育プログラムの策定

タイプ4「グローバル化」(150校)

語学教育強化、国際環境整備、地域の国際化
など、多様なグローバル化を支援

＜必須要件＞

- グローバル化対応ポリシーの策定

＜評価する取組(例)＞

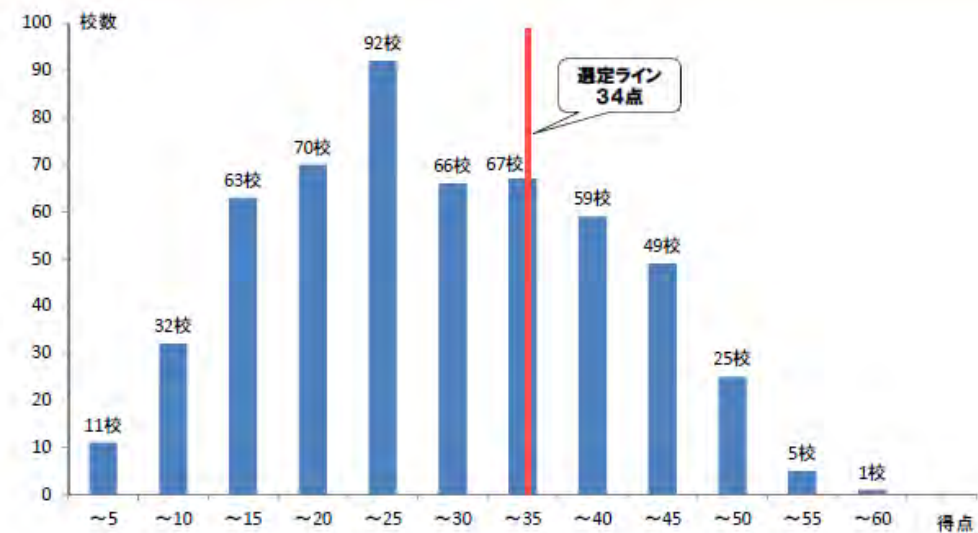
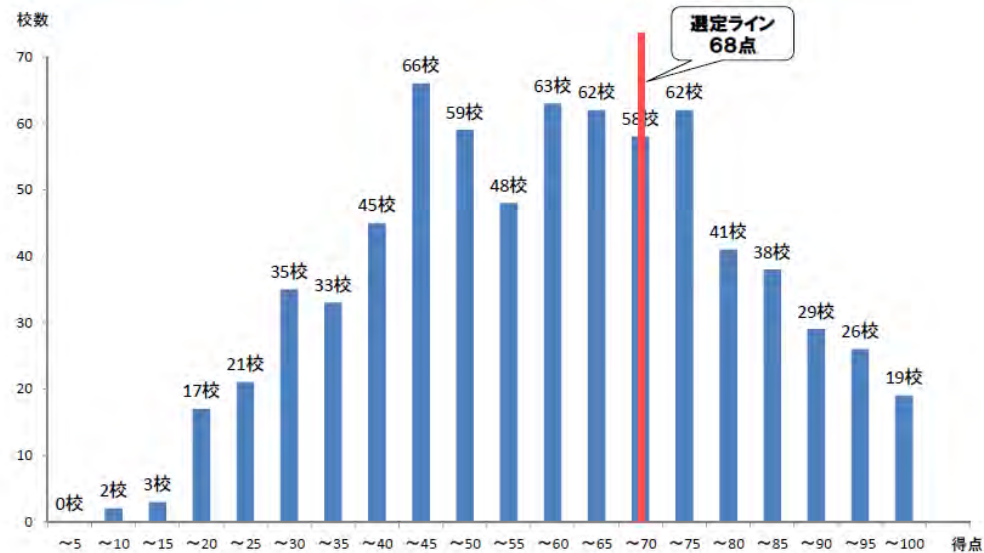
- 実践的な語学教育
- 教員の英語力強化
- 海外インターンシップ
- 海外大学等との交流協定(単位互換・ダブルディグリー)
- 外国人教員・学生の比率(留学生は出身国の多様性を考慮)
- 地域のグローバル化への貢献(例:留学生と地域の交流)

・経常費
・設備費
・施設費
による一体的支援

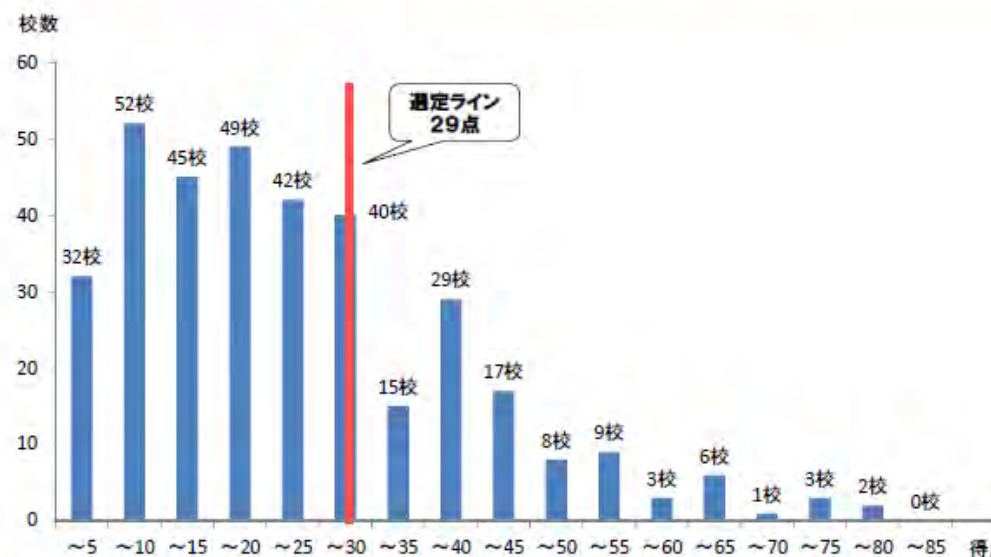
私立大学等改革総合支援事業 選定状況（案）（総表）

【資料 2】

	大学			短大			高専		申請校数計	選定校数計	選定率	平均点 (点)	選定 ライン (点)
	申請校数 (校)	選定校 数 (校)	選定率	申請校 数 (校)	選定校 数 (校)	選定率	申請校 数 (校)	選定校 数 (校)					
タイプ1 (大学教育質 転換型)	490	192	39%	235	62	26%	2	1	727	255	35%	57.92	68
タイプ2 (地域特色 型)	370	129	35%	169	27	16%	1	1	540	157	29%	26.47	34
タイプ3 (多様な連携 型)	276	104	38%	77	0	0%	0	0	353	104	29%	23.37	29
延べ計	1,136	425	37%	481	89	19%	3	2	1,620	516	32%	—	—
実数計	520	293	56%	250	72	29%	2	2	772	367	48%	—	—

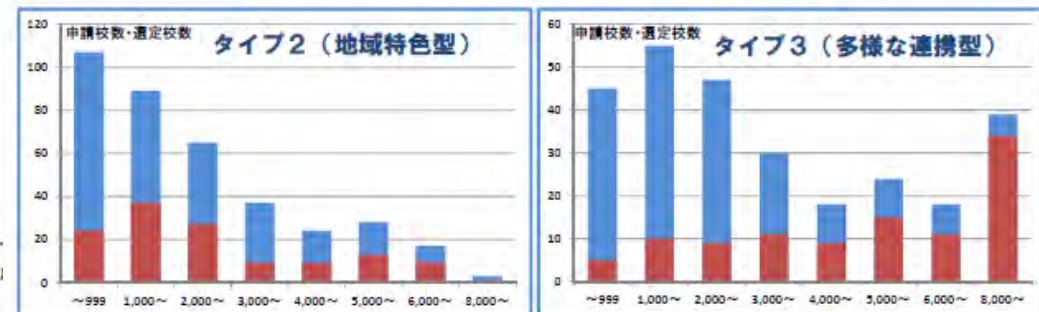
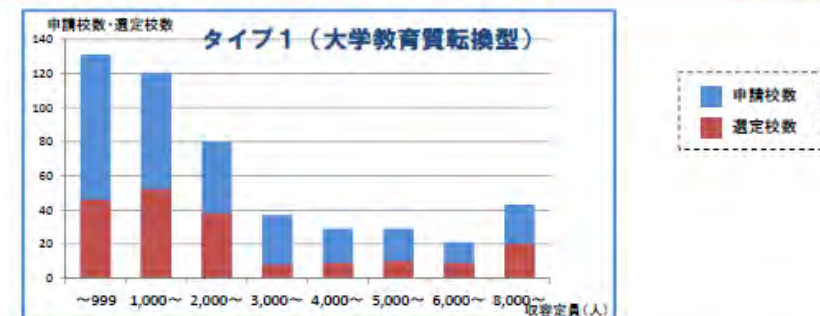


タイプ3（多様な連携型）（案） 得点分布



収容定員規模別の選定状況（案）（大学のみ）

【資料 5】



注：短期大学、高等専門学校は含まれていない。

世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強 「研究大学強化促進費」の創設(H25～)

- ◎研究活動の状況を測る指標およびヒアリング審査により機関（大学及び大学共同利用機関法人）を選定。
- ◎研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレータを含む）群の確保・活用と集中的な研究環境改革（競争力のある研究の加速化促進、先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備等）を組み合わせた研究力強化の取組を支援。
- ◎支援期間10年間。支援規模2～4億円／年。

平成26年度支援対象機関数：30機関程度

【平成25年度選定】

- ・研究に関する総合力の高い機関を選定
- ・22機関選定

【平成26年度選定】

- ・研究に関して、特定の面で突出した力のある機関を選定
- ・12機関程度追加選定予定

国立大学の機能強化を推進する改革構想例（平成26年度概算要求）

①世界水準の教育研究活動の飛躍的充実

北海道大学

北海道大学の強みを集約した総長直下の教育研究組織に海外から一級級教育研究ユニットを誘致し、先進的国際共同研究により生み出される実績をもとに、新学院「量子理工学院」及び「国際感染症学院」を設置。

筑波大学

国際的通用性のある教育システム（学位プログラム・日本版チューン）と企業や外国の大学との学位プログラムの実施を構築し、大学のグローバル化を推進。

東京農工大学

「グローバル・イノベーション研究院」の設置やグローバル教育制度（英語による教育や全学生の海外経験支援等）の創設により、国際理系グローバルイノベーション人材の養成を推進。

京都工芸繊維大学

世界ランキング15位に選出された実績等を踏まえ、建築・デザイン分野で海外一級級のトップ大学等からの研究者招聘や海外拠点整備等により機能を強化。

東北大学

東北大学の強みである生命・材料分野に海外大学やシンポジウム等から世界トップクラスの研究者を招聘し、国際共同大学院を構築。

東京大学

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するため、世界から人材の集う「知の拠点」国際高等研究所を形成し、加えて7大学バークレイ校等から世界レベルの研究者を招聘。最先端国際共同研究の成果を教育へ転用。

名古屋大学

四半世紀にわたるアジア法整備支援の蓄積を踏まえ、アジア各国の大学の協力を得て、法学等のアジアセンターを設置。各国の専門家・政府高官に博士号を授与する環境を整備。

大阪大学

大阪大学が強みを持ち、新たに開拓する研究分野である認知システム学や光量子科学等について、加藤工科大学やフランス国立科学研究センターから世界トップクラスの研究者を招聘し、国際的研究者が集う拠点を形成。

群馬大学

全学教員リストを学長のリーダーシップで再配置可能な組織としたうえで、重粒子線治療の強みを活かした総合腫瘍学等に関する教育研究拠点を海外研究機関から研究者を招聘して形成。

東京医科大学

海外拠点地域にある医科大学・薬科大学等とジョイントプログラムを設置し、国際性豊かな医療人の養成を推進するとともに、世界競争力の強化及び日本式医療技術の国際展開に貢献。

京都大学

工・理・医薬系の各分野トップレベルの研究者をリーダー大学やバークレイ大学等から招聘し、国際連携スーパーグローバルコース（仮称）を構築。院生への研究指導を通じて世界と競う人材を育成。

九州大学

国際コースの拡充や新規採用教員の5年間業績評価提供の必須化などの展開を見据えつつ、欧米の大学（リーズ大学等）との連携による「国際教養学部（仮称）」を設置。

②各分野における抜本的機能強化

秋田大学

鉱山学部の蓄積を活かした国際資源学部を中心に、国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与。同時に教育文化学部、理工学部を含めた全学的な組織再編成による人的資源を再配置。

一橋大学

学士課程プログラムの改革を推進し、新入生全員を対象とした短期語学留学を必修化するとともに、チューニングによるカリキュラム調整などにより大学教育の国際的な互換基盤を整備。学位の国際通用性向上を図ることによりスマートで強靱なグローバルリーダーを育成。

福島大学

福島の復興・再生・発展のために、環境放射能研究所を環境放射能の動態と影響を解明する先端研究拠点として機能を強化し、新たに5部門13研究分野を設置して研究機能及び研究拠点としての運営力を強化。

福井大学

教職大学院を附属学校に置き大学ではなく附属学校を拠点校として教師教育を展開。拠点校に教職大学院の教員が外向き教育実践を行うことで、福井県全8,000人の教員の資質向上に寄与。

東京工業大学

「世界標準の教育」を保証するため、世界トップクラスの大学のノウハウに対応した教育システムへの転換を図る。MIT等の海外トップ大学から研究者等を招聘し、世界の理工系人材の交流の拠点化を推進。

長崎大学

世界トップレベルの医科大学等と連携した熱帯医学SH（グローバルヘルス）校を創設。アジア等の熱帯地域・開発途上国におけるフィールド研究を強化し、WHO等国際機関における熱帯医学・グローバルヘルス専門家を育成。

「国立大学改革プラン」にもとづく大学再編計画への批判

(はじめに)

1. 大学とその卒業生の現状
2. 人材育成機能強化、人材のグローバル化推進
3. 財政誘導による「大学改革」の強要
- 4. ミッションの再定義と国立大学改革プラン**
5. 大学のガバナンス改革の推進
6. 国立大学協会、日本経団連の動向

(おわりに)

「これからの大学教育等の在り方について」

(第三次提言 平成25年5月28日)

はじめに

- ・我が国の大学は、低い大学進学率、社会人の学び直し機会が限定、少ない公財政支出と大きな国私立間格差、危機的に遅れたグローバル化、等の状況にある。
- ・大学の多様性や地域の特性を踏まえた取り組みが必要である。
- ・平成29年までの5年間で「大学改革実行集中期間」に。

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

- ① 徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境を
 - ・海外トップクラス大学の教育ユニットの丸ごと誘致による共同設置、ジョイント・ディグリー等の制度面・財政面の改革
 - ・教員の能力等に応じた新しい給与システムの導入
 - ・英語による授業比率向上、外国人教員の生活環境の改善、大学事務局の国際化
 - ・海外キャンパスの設置促進
 - ・「スーパーグローバル大学(仮称)」、ランキングトップ100に10校以上をランクイン
- ② 意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす
 - ・実践的英語力の習得(TOEFL等の活用)
 - ・学事暦の柔軟化、海外で活躍するための取り組み支援
 - ・留学費用の支援、留学経験の積極的な評価
 - ・ワンストップ留学拠点の整備
- ③ 初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実
- ④ 日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信
- ⑤ 特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応

2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

- 技術と経営を俯瞰できる人材の育成強化、教養教育の充実
- 10～20年後を見据えた「理工系人材育成戦略(仮称)」の策定と、「産学官円卓会議(仮称)」における推進
- イノベーションの中核を担う理工系分野の一層強化
- 経済・経営系を中心とした学部・大学院のカリキュラムの大胆な転換・教育機能の強化促進
- 大学院教育の充実、若手研究者の研究環境の整備

3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

- 社会人として必要な能力を育成するため、アクティブラーニングなど教育方法の質的転換を図る
- 学修時間の確保
- 教学マネジメントの改善
- 社会との接続を意識した教育の拡充・強化(キャリア教育、中長期インターンシップなど)

4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。

- 「大学＝18歳」という日本型モデルの打破
- 産業界のニーズに対応したオーダーメイド型の教育プログラムの開発・支援、履修証明制度の活用
- 学び直しの課題(企業理解、費用負担)の克服

5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

- 国立大学の改革工程の策定、今後3年間で大胆かつ先駆的改革の実施
- 全学的なリーダーシップをとれる体制の整備、ガバナンス改革の実施
- 大学の財政基盤の確立、大学教育の質保証システムの構築

国立大学改革の基本方針

○産業競争力会議や教育再生実行会議における議論等を踏まえ、6月には下村文部科学大臣から国立大学長に対して、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を提示。

平成25年6月20日 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長会議

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」

第2期中期目標期間(平成27年度まで)の後半3年間を「改革加速期間」として設定し、「ミッションの再定義」で明らかにされる各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえ、以下の観点を中心としてさらに機能の強化に取り組む。

(機能強化の観点)

- 各国立大学の「世界水準の教育研究の展開拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核的拠点」などの機能を強化
- 大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮による、各大学の強み・特色を活かした教育研究組織の再編成の推進
- 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成の推進
- イノベーション創出のための教育・研究環境整備の推進
- 人事・給与システムの改革の推進、優秀な若手研究者・外国人研究者の活躍の場の拡大

今後の国立大学の機能強化に向けての考え方

(平成25年6月20日 文部科学省決定)

1. 「**ミッションの再定義**」を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにする。
2. **大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮**を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革を促進する。
3. **人材・システムのグローバル化**による世界トップレベルの拠点形成を進める。
4. **イノベーションを創出するため**の教育・研究環境整備を進め、**理工系人材の育成**を強化する。
5. **人事・給与システムの改革**を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する。
6. **国立大学として担うべき社会的な役割**等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図る。○教員養成大学・学部 ○医学分野 ○工学分野
7. 「**国立大学改革プラン**」(仮称)を策定するとともに、運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。

「ミッションの再定義」

- ・教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る。
- ・医学分野について、超高齢化やグローバル化に対応した医療人の育成や医療イノベーションの創出により、健康長寿社会の実現に寄与する観点から機能強化を図る。
- ・工学分野については、我が国の産業を牽引し、成長の原動力となる人材の育成や産業構造の変化に対応した研究開発の推進という要請に応えていくため、「理工系人材育成戦略」も踏まえつつ、大学院を中心に教育研究組織の再編・整備や機能の強化を図る。

ミッションの再定義(教員養成)

振興の観点

国立大学の教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る。

考え方

- ①教職大学院への重点化等(新課程の廃止など組織編成の抜本的見直し)
- ②実践型のカリキュラムへの転換(学校現場での実践的な学修の強化)
- ③学校現場での指導経験のある大学教員の採用増

各大学の「強み」、「特色」、「社会的役割」に応じた機能強化を推進。

地域連携機能の強化……(34)

～都道府県との教育委員会との密接な連携により、当該地域の教員養成・現職研修の中核的機能を担う総合大学等

広域にわたる特定機能の強化…(7)

～地域密接に加え広域の拠点となる特定の機能を併せ持つことを目指す教員養成大学等

大学院重点大学……(3)

～大学院教育を中核に位置付け、我が国の現職教員再教育の拠点型機能を目的として設立された大学

( :教職大学院を設置<19>)

北海道教育大学

教員養成の質の向上を図る抜本的な組織改革

上越教育大学

地域の学校現場における課題解決に資する教職大学院実習

福井大学

学校現場と大学院の一体化による教師教育の改革とその県内外ネットワークの構築

兵庫教育大学

大学院における現職教員の再教育・研修(管理職研修等)拠点

長崎大学

大学院を教職大学院に一本化

信州大学

教育委員会と附属学校の人事交流を活用した現職教員研修システムの構築

和歌山大学

和歌山県教育委員会との協働による初任者研修の高度化

岡山大学

教師教育開発センターの設置による全学教員養成体制の構築

京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学

京阪奈三大学連携による教員養成機能の強化

ミッションの再定義(医学)

振興の観点

医療人として必要な資質を備えた人材の育成に加え、国立大学の医学分野においては、超高齢化やグローバル化に対応した人材の育成や、医療イノベーションの創出により、健康長寿社会の実現に寄与する観点から機能強化を図る。

各大学の特色・強みを活かした機能強化の例

先導的な人材育成機能の強化

超高齢化に対応した総合的な診療能力を持つ医師の育成や、地域の課題に対応した機能を強化

(例)

- 旭川医科大学 定員の約半数を「地域枠」とし広大な北海道の地域医療人材を育成
- 弘前大学 生活習慣病等の教育・研究、被ばく医療の人材養成の強化
- 千葉大学 医療看護学部との多職種連携教育によりチーム医療を実践する医師養成
- 信州大学 全人的医学教育(臨床実習充実、研究者規範教育等)
- 金沢大学 北陸各大学と連携し、研究力を備えたがん治療等の先進医療の人材育成
- 福井大学 救急に強い総合医、緊急被ばく医療人材等の育成
- 岐阜大学 医学教育共同利用拠点として次世代型の医学教育開発を貢献
- 滋賀医科大学 住民参加による地域基盤型教育により全人的医療人を育成
- 鳥取大学 人間性涵養教育、生命科学研究者等の養成(国立大最初の生命科学科)
- 山口大学 基礎医学研究者、橋渡し研究人材等社会ニーズの高い人材の育成
- 徳島大学 全国唯一の医療系栄養学を含めた多職種連携教育や分野横断研究による医療人の育成
- 愛媛大学 基礎研究や地域医療など学生の多様な志向性を重視した教育
- 佐賀大学 コミュニケーション力や臨床技能、高齢者や障害者の生活支援を重視した教育
- 鹿児島大学 離島をフィールドとした教育・研究の推進

社会の課題解決や産学官・大学間連携

地域の行政、企業、教育・医療機関等との連携による地域・社会の課題解決のための研究や人材育成を強化

(例)

- 山形大学 病院ネットワークを活かしたがん医療人材養成、医師確保推進
- 秋田大学 総合的な診療能力育成やICT活用による高齢社会のモデル構築
- 新潟大学 過疎地域の病院再編支援と医療人養成を合わせた拠点形成
- 山梨大学 医工農連携による研究、県と連携した地域医療教育
- 富山大学 和漢医薬学研究、地元企業と連携した創薬・医療機器開発
- 浜松医科大学 光技術等、産学官連携・ものづくりを活かした研究開発
- 鳥取大学 過疎や高齢化等の地域課題解決に資する研究、高大連携から生涯教育までを通じた地域医療人材養成
- 香川大学 離島等の遠隔医療の推進、地域特有疾患(糖尿病)研究
- 高知大学 県と連携した医師偏在対策モデル構築、家庭医養成
- 大分大学 東九州メディカル・イノベーションの産官学連携による医療機器開発の強化
- 宮崎大学 医学獣医学横断的教育研究や地域特有の感染症(ATL)研究
- 琉球大学 島しょ循環型の医師派遣、沖縄の地域特性を活かした健康長寿研究

「地域枠」の創設
国立7大学879人(25)

旭川医科大学

高齢者人口(75歳以上)の急増
2005年→2025年で約2倍へ

高齢化による
医療ニーズの変化

医療・介護分野の就業人口は
2009→2020で約340万人増
見込み

医療技術の高度化

高度医療技術の普及
国立大学附属病院が62%を占める

基礎医学系大学における
学部出身者比率の減少
H5 59.2%→H22 35.7%

研究力の高さ
国際競争力の強化

経済学博士論文の伸び率
(H15-H22)

日本 34.5%
韓国 143.2%
中国 172.5%

新薬創出数は世界3位が韓国

薬品の輸入超過が拡大中

(2012年1兆6,203億円(100万ドル))

臨床研究で成績が好調(厚生労働省)

10機関中8機関が国立大学附属病院

グローバル化の推進、国際貢献

国際的に活躍できる医療人・研究人材養成の強化、世界的課題に関する研究や医療支援を通じて国際社会へ貢献

(例)

- 東京医科大学 海外トップクラスの医学部との交流を活かし国際水準を超える医学教育システムの構築を推進
- 三重大学 多くの学生に海外での臨床実習を経験させ国際的な視点で地域医療を担う人材を育成
- 神戸大学 インドネシアを始めASEAN諸国等と連携した研究や課題解決に貢献
- 長崎大学 放射線医療科学・熱帯医学に関する国内外の拠点を活かしたグローバルな研究・教育の推進

最先端の研究・開発機能の強化

基礎研究・臨床研究を進め、革新的な医薬品・医療機器開発等による我が国のイノベーション創出を強化

(例)

- 北海道大学 分子追跡放射線治療等のがん治療法や人獣共通感染症に関する研究や基礎研究成果の臨床への橋渡しを推進
- 東北大学 医工連携や加齢医学等の融合研究、大規模コホート研究による新たな医療創出と地域医療の復興への貢献
- 筑波大学 腸子線治療、睡眠医学、生活支援ロボット技術等の学際融合研究、地域医療の再生支援と総合的な診療能力を有する医師養成
- 群馬大学 重粒子線治療を始めとする先進医療・がん治療技術の研究開発
- 東京大学 高度な独創的研究能力を持つ研究医の育成、難病疾患の病因解明等の最先端研究の展開、高度先進医療や移植医療の推進
- 名古屋大学 神経疾患と腫瘍の融合研究など超高齢社会を見据えた最先端研究の推進、アジアを始め各国の保健医療リーダー養成
- 京都大学 iPS細胞等による再生医療、がんなどの難病の克服に向けた最先端研究
- 大阪大学 免疫学研究、再生医療の実用化、創薬研究、移植医療等の高度先進医療
- 岡山大学 中四国の病院ネットワークを活かした臨床研究や移植医療の推進
- 広島大学 放射線災害医療に関する国際拠点を形成し、放射線障害の克服に向けた先進医療研究と人材育成を推進
- 九州大学 大規模コホートやビッグデータを活かした研究、アジアを中心とした世界各拠点の病院との遠隔医療ネットワーク構築
- 熊本大学 発生医学やエイズ学の拠点機能を活かした教育研究推進

上記の4つの柱は相互に関連するため、各大学をいずれかにカテゴライズするものではなく、強みを活かした機能強化の方向性の一環を紹介したものである。

ミッションの再定義(工学)

振興の観点

我が国の産業をけん引し、成長の原動力となる人材の育成や産業構造の変化に対応した研究開発の推進という要請に応えていくため、「理工系人材育成戦略」(仮称)も踏まえつつ、大学院を中心に教育研究組織の再編・整備や機能の強化を図る。

各大学の特色・強みを活かした機能強化の例

工学分野の研究論文の量・質ともに世界的水準にある

〔例〕
北海道大学 実践的なリーダー人材養成プログラムによるグローバル人材養成
東北大学 学部大学院一貫教育による国際的視野と課題発見・解決能力の涵養
筑波大学 連携大学院方式及び異分野融合教育による国際的に活躍できる人材の育成
東京大学 世界的水準の最先端研究の推進、工学教程(教科書)の作成等によるグローバルな工学系人材の育成
東京工業大学 学部大学院一貫教育による世界トップレベル研究者・リーダーの育成
名古屋大学 国際的水準を踏まえた教育組織改革によるグローバル人材の育成
京都大学 基礎学術研究の知見を展開し、先端応用・学際領域を切り拓く人材の養成
大阪大学 グローバルに活躍できる工学系人材の育成、実践的な産学連携(Industry On Campus)
九州大学 「学府・研究院」制度を活用した先端領域や学際・融合領域における人材育成

工学・関係分野の研究論文の量又は質が世界的水準にある

〔例〕
山形大学 有機材料、有機エレクトロニクス
千葉大学 建築学/材料化学/内燃機関
東京農工大学 エネルギー材料/スマートモビリティ/バイオセンシング
電気通信大学 オプティクス/情報学基礎/通信・ネットワーク工学
横浜国立大学 環境・安全評価に基づくリスクマネジメント/クリーンエネルギー
長岡技術科学大学 材料科学/制御システム/グリーンテクノロジー
富山大学 医薬理工連携による材料、化学
金沢大学 地産地消型グリーンイノベーション/炭素繊維/超分子創成化学
信州大学 複合材料/高分子・繊維材料/水浄化・水循環再利用
静岡大学 応用光学/電気電子計測/材料・デバイス
名古屋工業大学 セラミックス/材料科学/化学
豊橋技術科学大学 エレクトロニクス先端融合研究/マテリアルサイエンス/生命・環境関連
岐阜大学 社会基盤工学/太陽光発電/複合材料
京都工芸繊維大学 建築学/デザイン学/高分子・繊維材料
神戸大学 応用化学/都市安全工学/計算科学・計算機科学の融合
岡山大学 異分野融合(医農)/生物機能
広島大学 機能性材料創製/半導体・ナノテクノロジー/ものづくり・生産工学
九州工業大学 環境関連工学/航空宇宙工学/情報通信ネットワーク
佐賀大学 海洋温度差発電/波力発電/低平地防災工学
熊本大学 マグネシウム合金を中心とした材料工学/パルスパワー・衝撃エネルギーなどの高密度エネルギー分野
北陸先端科学技術大学院大学 ネットワーク・セキュリティ/半導体プロセス
奈良先端科学技術大学院大学 情報科学・情報生命学/光ナノサイエンス

教育

〔例〕
二橋大学で、学生の半数以上が大学院に進学。学部・修業6年一貫教育や博士課程までを貫いた教育が、等への積極的進出。
①国際的な工学教育の動向を牽引しつつ、分野ごとに求められる能力を踏まえた教育課程の体系化が進展。
②産業界との連携による課題解決型学習(PBL)や専門分野に応じたインターンシップなど、エンジニアリング・デザイン能力を身につけさせる教育手法の導入が進展。
③履修要件としてTOEFLを課すことや、工学英語プログラムの実施、海外大学との連携による交換プログラム、海外サテライトの設置など、グローバル化に対応した工学系人材の育成のための取組が進展。

研究

①新領域・新分野・新技術に向けた重点支援を行うなど、各大学で戦略的に研究領域を推進。
②企業、協会、機関など、知能・技術の伝達・活用により、産学連携の強化が進展。

産業振興・地域貢献

①社会連携センター等の連携窓口を設け、共同研究・産学連携の促進や技術相談等に積極的に対応。
②大学側への社会人受け入れ、技術者のニーズを踏まえた非学位の短期プログラムなど、多様なニーズに対応した社会人の学びの機会を提供。
③初等中等教育段階を対象とした理科教室など、子供に対する工学への興味関心の醸成や工学的思考力の醸成に寄与。
④東日本大震災の被災地における大学では、復興支援の組織を立ち上げて地域に貢献しているほか、多くの大学で防災関連研究や防災分野の教育活動を展開。

個別の分野に高い研究実績や特色を有する

〔例〕
室蘭工業大学 航空宇宙/環境・エネルギー材料
北見工業大学 東北道での環境保全研究/表面型ガスハイドレート
弘前大学 医用システム工学/地球・防災工学/物質・エネルギー
岩手大学 ソフトバス工学/表面界面工学/ものづくり技術融合
秋田大学 地球・資源システム工学/高齢者対応/環境浄化技術
福島大学 人間支援/物質・エネルギー/環境科学分野
茨城大学 地球環境変動の影響・適応/中性子線源を利用した金属材料解析
宇都宮大学 オプティクス/感性情報学/工農連携
群馬大学 医理工融合/低炭素材料・エネルギー/元素科学
埼玉大学 環境社会基盤/ロボティクス/情報セキュリティ
東京医科歯科大学 生体材料/医歯工連携
新潟大学 複合材料/新エネルギー材料開発/先端情報通信工学
福井大学 繊維・機能性材料工学/原子力・エネルギー安全工学
山梨大学 クリーンエネルギー研究/クリスタル科学研究/総合水管理研究
三重大学 次世代型電池/極限ナノエレクトロニクス
和歌山大学 情報学(ビッグデータ)/環境科学
鳥取大学 地域安全工学/化学とバイオのグリーンケミストリー研究
鳥根大学 たたら伝統技術を生かした鉄鋼・金属材料/理工医連携
山口大学 メタマテリアル/発光ダイオード/メタンハイドレート
徳島大学 医工連携/環境資源循環/LED光ナノ
香川大学 医用工学(メカトロニクス)/微細加工技術による高機能デバイス
愛媛大学 環境影響評価/複合材料/炭素繊維高度利用
長崎大学 社会インフラの遠隔診断技術/次世代蓄電材料
大分大学 医工連携(生命化学分野・材料化学分野)/電磁力応用技術分野
宮崎大学 太陽光/リサイクル工学/農工融合
鹿児島大学 環境・エネルギー/医療工学/防災・減災(火山活動)/島しょ・南九州地域に関する研究
琉球大学 亜熱帯性・島しょ性・海洋性の地域特性を生かした研究

※本資料は、各大学の強みや特色等の一部であり、これらを生かした人材育成や研究推進等の機能強化が考えられることを例として示したものである。

※主に「研究論文に著目した日本の大学ベンチマーキング2011」に基づき、研究論文の量・質両面から3段階の区分を行ったが、各大学では、個々に世界的にインパクトの高い研究成果や、地域特性に基づく取組実績等を有している。

国立大学改革プラン

平成25年11月



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

(11月26日)「国立大学改革プラン」は
「日本再興戦略」(6月14日閣議決定)、
「教育振興基本計画」(同日閣議決定)、
「これからの大学教育等の在り方について(第3次提言)」
を踏まえ、➡今後の国立大学改革の方針や方策、実施方針を策定した。

国立大学法人第2期中期目標期間(2010～2015年度)

の後半＝**改革加速期間**

グローバル化、イノベーション機能強化、人事・給与システムの弾力化を強化

「国立大学改革プラン」(ミッション再定義の実現)

第3期中期目標期間(2016年度～)

各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への変換

1. 国立大学改革プランの位置付け

国立大学法人スタート

《国立大学法人化の意義》

- ・自律的・自主的な環境の下での国立大学活性化
- ・優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取組を推進
- ・より個性豊かな魅力ある国立大学を実現

※大学共同利用機関法人も同時にスタート

第1期中期目標期間 (平成16～21年度)

新たな法人制度
の「始動期」

第2期中期目標期間 (平成22～27年度)

法人化の長所を生かした改革を本格化

今後の国立大学の機能強化に向
けての考え方 (平成25年6月)

国立大学を取り巻く環境の変化

- ・グローバル化
- ・少子高齢化の進展
- ・新興国の台頭などによる競争激化
など

改革加速期間

グローバル化
イノベーション機能強化
人事・給与システムの弾力化

ミッションの再定義

第3期中期目標期間 (平成28年度～)

持続的な“競争
力”を持ち、高
い付加価値を生
み出す国立大学
へ

国立大学改革プラン

自主的・自律的な改善・
発展を促す仕組みの構築

平成16年度
(2004年4月)

平成22年度
(2010年4月)

平成25年度
(2013年4月)

平成28年度
(2016年4月)

国立大学改革プラン（概要）

第3期中期目標期間（平成28年度～）には、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

改革加速期間中の機能強化の視点

- ✓ 強み・特色の重点化
- ✓ グローバル化
- ✓ イノベーション創出
- ✓ 人材養成機能の強化



自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

- 第3期における国立大学法人運営費交付金や評価の在り方については、平成27年度までに検討し、抜本的に見直し
- 改革加速期間中（平成25～27年度）の取組の成果をもとに、
 - 各大学が強みや特色、社会経済の変化や学術研究の進展を踏まえて、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直す環境を国立大学法人運営費交付金の配分方法等において生み出す
 - 新たな改革の実現状況を、その取組に応じた方法で可視化・チェックし、その結果を予算配分に反映させるPDCAサイクルを確立する

学長のリーダーシップにより強み・特色を盛り込んだ中期目標・中期計画に基づき、組織再編、資源配分を最適化

各大学の機能強化の方向性

世界最高の教育研究の展開拠点

- ・ 優秀な教員が競い合い人材育成を行う世界トップレベルの教育研究拠点
- ・ 大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化によるイノベーションの創出

全国的な教育研究拠点

- ・ 大学や学部の枠を越えた連携による日本トップの研究拠点
- ・ 世界に開かれた教育拠点
- ・ アジアをリードする技術者、経営者養成

地域活性化の中核的拠点

- ・ 地域のニーズに応じた人材育成拠点
- ・ 地域社会のシンクタンクとして様々な課題を解決する「地域活性化機関」

当面の目標

- ◆ 第3期には、教育研究組織や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境を生み出す
- ◆ 第3期には、国内外の優秀な人材の活用により教育研究の活性化につながる人事・給与システムに
- ◆ 学長がリーダーシップを発揮し、各大学の特色を一層伸長するガバナンスを構築
- ◆ 2020年までに、日本人海外留学者数、外国人留学生の受入数を倍増
- ◆ 今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学10校以上を目指す
- ◆ 今後10年で20以上の大学発新産業を創出

各大学の機能強化の方向性として

◆世界最高の教育研究の展開拠点

優秀な教員が競い合い人材育成を行う世界トップレベルの教育研究拠点の形成、大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化によるイノベーションの創出

◆全国的な教育研究拠点

大学や学部のを越えた連携による日本トップの研究拠点の形成、世界に開かれた教育拠点の形成、アジアをリードする技術者養成

◆地域活性化の中核的拠点

地域のニーズに応じた人材育成拠点の形成、地域社会のシンクタンクとして様々な課題を解決する地域活性化機関

学長のリーダーシップにより強み・特色を盛り込んだ中期目標・中期計画に基づき、組織再編、資源配分を最適化する。

当面の目標

- ◆第3期には、教育研究組織や学内資源配分について**恒常的に見直し**を行う環境を生み出す
- ◆第3期には、国内外の優秀な人材の活用により**教育研究の活性化につながる人事・給与システム**に
- ◆**学長がリーダーシップを発揮し、各大学の特色を一層伸長するガバナンス**を構築
- ◆2020年までに、日本人**海外留学人数**、外国人留学生の**受入数を倍増**
- ◆今後10年間で**世界大学ランキングトップ100**に我が国の大学**10校以上**を目指す
- ◆今後10年で**20以上の大学発新産業**を創出

国立大学の機能強化を推進する改革構想例（平成26年度概算要求）

①世界水準の教育研究活動の飛躍的充実

北海道大学 北海道大学の強みを集約した総長直下の教育研究組織に海外から一線級教育研究ユニットを誘致し、先進的国際共同研究により生み出される実績をもとに、新学院「量子理工学院」及び「国際感染症学院」を設置。	東北大学 東北大学の強みである <u>ロボット分野</u> に <u>加工大</u> や <u>ミナソ工科大学</u> 等から世界トップクラスの研究者を招聘し、 <u>国際共同大学院</u> を構築。	群馬大学 全学教員リストを学長のリーダーシップで再配置可能な組織としたうえで、 <u>重粒子線治療</u> の強みを活かした総合腫瘍学等に関する教育研究拠点を海外研究機関から研究者を招聘して形成。
筑波大学 国際的通用性のある教育システム（学位プログラム・日本語・日本文化・企業や外国の大学との学位プログラムの実施）を構築し、大学のグローバル化を推進。	東京大学 東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するため、世界から人材の集う「 <u>知の拠点</u> 」国際高等研究所を形成し、 <u>加工大</u> や <u>大学バークレイ校</u> 等から世界レベルの研究者を招聘。最先端国際共同研究の成果を教育へ転用。	東京医科歯科大学 海外拠点地域にある <u>刊大学</u> 、 <u>フュージョン大学</u> 等と <u>ジョイントイニシアチブ</u> を設置し、国際性豊かな医療人の養成を推進するとともに、世界競争力の強化及び <u>日本式医療技術の国際展開</u> に貢献。
東京農工大学 「グローバルイノベーション研究院」の設置やグローバル教育制度（英語による教育や全学生の海外経験支援等）の創設により、国際理系グローバルイノベーション人材の養成を推進。	名古屋大学 四半世紀にわたる7/7法整備支援の蓄積を踏まえ、7/7各国の大学の協力を得て、 <u>法学等の7/7ファカルティ</u> を設置。各国の専門家・政府高官に博士号を授与する環境を整備。	京都大学 工・理・医薬系の各分野トップレベルの研究者を <u>ハーバード大学</u> や <u>マックスプランク大学</u> 等から招聘し、 <u>国際連携スーパーグローバルコース</u> （仮称）を構築。院生への研究指導を通じて世界と競う人材を育成。
京都工芸繊維大学 世界ランキング15位に選出された実績等を踏まえ、 <u>建築・デザイン分野</u> で海外一線級の <u>加工大</u> 等からの研究者招聘や海外拠点整備等により機能を強化。	大阪大学 大阪大学が強みを持ち、新たに開拓する研究分野である <u>認知脳システム学</u> や <u>光量子科学</u> 等について、 <u>加工大</u> や <u>工科大学</u> や <u>フランス国立科学研究センター</u> から世界トップクラスの研究者を招聘し、国際的研究者が集う拠点を形成。	九州大学 国際コースの拡充や新規採用教員の5年間英語講義提供の必須化などの展開を見据えつつ、 <u>欧米の大学（リズ大学等）との連携</u> による「 <u>国際教養学部</u> （仮称）」を設置。

②各分野における抜本的機能強化

秋田大学 鉱山学部の蓄積を活かした国際資源学館を中心に、国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与。同時に教育文化学部、理工学部を含めた全学的な組織再編成による人的資源を再配置。	福島大学 福島の復興・再生・発展のために、環境放射能研究所を環境放射能の動態と影響を解明する先端研究拠点として機能を強化し、新たに5部門13研究分野を設置して研究機能及び研究拠点としての運営力を強化。	東京工業大学 「世界標準の教育」を保証するため、世界トップクラスの大学の知見に対応した教育システムへの転換を図る。 <u>MIT</u> 等の海外トップ大学から研究者等を招聘し、 <u>世界の理工系人材の交流の拠点化</u> を推進。
一橋大学 学士課程プログラムの改革を推進し、新入生全員を対象とした短期語学留学を必修化するとともに、チューニングによるカリキュラム調整などにより大学教育の国際的な互換基盤を整備。学位の国際通用性向上を図ることによりスマートで強靱なグローバルリーダーを育成。	福井大学 教職大学院を附属学校に置き大学ではなく附属学校を拠点校として教職教育を展開。拠点校に教職大学院の教員が外向き教育実践を行うことで、福井県全8,000人の教員の資質向上に寄与。	長崎大学 世界トップレベルの <u>ロンドン大学</u> 等と連携した熱帯医学GH（グローバルヘルス）校を創設。7/7等の熱帯地域・開発途上国におけるフィールド研究を強化し、WHO等国際機関における熱帯医学・グローバルヘルス専門家を育成。

※各構想において、年俸制など人事給与システムの弾力化を推進

国立大学の機能強化を推進する改革構想例

群馬大学

全学教員ポストを学長のリーダーシップで再配置可能な組織とした

うえで、重粒子線治療の強みを活かした総合腫瘍学等に関する教育研究拠点を海外研究機関から研究者を招聘して形成。

※ 各構想において、年俸制など人事給与システムの弾力化を推進

群馬大学未来先端研究イニシアティブ (イメージ)

学 長

- ・国際アドバイザリーボード
- ・国際評価委員会

群馬大学の強みをさらに伸ばし、世界のトップを走り続けることを可能とするために、合理的な運営体制・ガバナンスのもとで、研究に専念できる体制を構築する。 →未来型グローバルレベルの研究組織を構築する。

ステアリングコミッティ

統合腫瘍学イニシアティブ

～プログラム

重粒子 画像 化学療法 基礎

海外研究室のブランチ

プログラムオフィサー

チームマネージャー

学内研究者

外国人研究者

博士研究員

研究支援者

- ・POは国内外から優秀な研究者を採用
- ・混成研究チーム結成
- ・チーム毎に優秀な外国人研究者を採用
- ・女性研究者を積極的に採用
- ・研究費の重点配分

※各プログラム毎の例

フューチャーセッション

ステアリングコミッティ

内分泌代謝学イニシアティブ

～プログラム

シグナル伝達 生活習慣病 神経生物 基礎

海外研究室のブランチ

プログラムオフィサー

チームマネージャー

学内研究者

外国人研究者

博士研究員

研究支援者

- ・POは国内外から優秀な研究者を採用
- ・混成研究チーム結成
- ・チーム毎に優秀な外国人研究者を採用
- ・女性研究者を積極的に採用
- ・研究費の重点配分

※各プログラム毎の例

フューチャーセッション

サッカーで例えると「世界で戦えるクラブチーム」にあたる。
実績を残した者(事業)のみが残留可能で、入替(一般の部局)がある。

学内人的リソースの再配置によりイニシアティブを実現する。

外国人トップ研究者

- ・フルタイム枠
- ・サバティカル対応枠

学内トップ研究者

- ・10年程度で評価入替
- ・群馬大学版 WPI

有力な若手研究者

- ・テュアトラックの実績
- ・年俸制の導入

人材育成

- ・海外インターンシップ
- ・交換留学の拡充

URA

- ・URAの組織整備
- ・支援体制の構築

- ・グローバル治験、グローバル臨床試験に参画
- ・国際共同研究
- ・ニーズオリエンテッド基礎研究
- ・新規解析技術
- ・創業標的の同定

順調に進む重粒子線プロジェクトと がん特区指定

教職員の皆さまへ



学長室だより

News from the president's office
2014
新春号

平成22年3月に最初の患者さんの治療を行った重粒子線がん治療も、重粒子線医学推進機構や医学部附属病院の努力で、累計で1000名近い（11月末時点）患者さんの治療を行っており、平成25年には外国人の患者さんの治療も始まり、国際的にもその存在感が大きくなりつつあります。また、平成23年度からは博士課程リーディングプログラムとして「重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム」が採択され、人材養成にも弾みがつきました。さらに、平成25年9月には、群馬県が、本学をはじめとする県内大学や民間企業と企画した「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」が政府から認定され、重粒子線プロジェクトなどのがん治療に関係して、群馬発の最先端医療機器をはじめとする医療産業振興のための枠組みができました。大学の知を活用して群馬県で次世代産業が育っていくことが期待されています。

群馬大学の強みをさらに伸ばし、世界のトップを走り続ける！

学長のリーダーシップの下、企画戦略会議を中心とした合理的な運営体制・ガバナンスにより、部局の枠を越えた教育・研究機能の連携・強化など積極的に大学改革を推進する。

企画戦略会議

新しい発想の下に教育・研究の質の向上を図り、機動的・戦略的な法人運営を実現し、個性豊かな大学づくりを推進するため、その方策を企画・立案する。

世界的な研究、イノベーションの創出

組織の見直しなど(ス
クラップ&ビルド)

人的リソースの配置
等

学 長

経営協議会

役員会決定

教育研究評議会

未来型グローバルレベルの教育・研究組織を構築

群馬大学の運営体制の見直しについて

(■ は、新設を表す)



教職員の皆さまへ



学長室だより

2014
新春号

News from the president's office

就業規則の改正に伴う意見書の提出について (131128 群馬大学)

このたび、下記のとおり就業規則の改正を予定しております。

記

《主な改正内容》

- 1 医療系専門職員及び事務職員に年俸制を導入
- 2 55歳超教職員の昇給抑制
- 3 病院職員に対する諸手当の新設
- 4 学長が必要と認める場合に一時金の支給を可能とする整備
- 5 病気休暇及び特別休暇の適用拡大等
- 6 早期退職募集制度の導入

「国立大学改革プラン」に対する各学長からのメッセージ

大学名	学長名	メッセージ
群馬大学	高田 邦昭	教員組織を一元化し、 学長のリーダーシップのもとに時代の要請に迅速に対応 できる柔軟な組織編成や人事を行う体制を確立します。 地域の基盤としての大学機能を発展させつつ、本学の強 みである重粒子線を核としたがん治療や内分泌代謝研究 を遂行する組織であるイニシアティブを立ち上げ、世界レ ベルの成果を目指します。

国立大学改革プランの問題点(1)

- ・「ミッション再定義」による各国立大学の強引な特徴付け
「機能強化の方向性」として国立大学を事実上ランク付け
- ・種々の財政誘導策による、政官財が考える方向への「改革」—大学を産業政策の中に組み込み、産業競争力強化の観点だけに立った「大学改革」—を強要、
- ・グローバル化での国家戦略に偏向、成熟社会の中での国民の福祉の視点欠落。
- ・「国際化」「理工系の充実」ばかり重視、他を切り捨てる姿勢は、学生、国民のニーズにも背く。
- ・学生の成長無視。国が国際競争の中で勝ち抜いていくための「人材」を、大学がどう効率的に養成するかという観点のみ。学生が学び成長し社会に貢献するという人生設計に対し、大学がどう役に立つかという観点が欠落。

「国立大学改革プラン」の問題点(2)

- ・国立大学法人法の中期目標という制度とは無関係：
財・官・政が、国会と大学を無視して、国民の監視の届かないところで計画立案・実行。
- ・法人化以降、国立大学は運営費交付金削減**(財政難)**
と制度の不備による苦痛、活力低下⇒産出できる論文数減少、丁寧な学生の教育、長期的展望の研究も困難
- ・国立大学を3つの方向性で**種別化**、政府が決めた「ミッション」に特化⇒それぞれの大学中にある分野の多様性を失わせ、国全体の学術の活力低減。
- ・「人事・給与システムの弾力化」—法人の教職員の人事の仕組みに「政・官」が介入—大学に混乱、教職員の中に過度の格差拡大、今後大学で教育と研究に真剣に携わっていこうとしている**若手の将来に不安。**

「国立大学改革プラン」にもとづく大学再編計画への批判

(はじめに)

1. 大学とその卒業生の現状
2. 人材育成機能強化、人材のグローバル化推進
3. 財政誘導による「大学改革」の強要
4. ミッションの再定義と国立大学改革プラン
- 5. 大学のガバナンス改革の推進**
6. 国立大学協会、日本経団連の動向

(おわりに)

教育再生実行会議第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」

大学のガバナンス改革を重視し、

国や大学は、各大学の経営上の特色を踏まえ、学長・大学本部の独自の予算の確保、学長を補佐する執行部・本部の役職員の強化など、**学長が全学的なリーダーシップをとれる体制**の整備を進める。

学長の選考方法等の在り方も検討する。また、教授会の役割を明確化するとともに、部局長の職務や理事会・役員会の機能の見直し、監事の業務監査機能の強化等について、**学校教育法等の法令改正の検討や学内規定の見直し**も含め、抜本的なガバナンス改革を行う。

○中央教育審議会大学分科会に**組織運営部会**(部会長:河田悌一、日本私立学校振興・共済事業団理事長)を設置し、**教育再生実行会議第三次提言**を受けて、6月より議論を開始。

【委員名簿】

帯野久美子 (株)インターアクト・ジャパン代表取締役
 ◎河田悌一 日本私立学校振興・共済事業団理事長
 北城恪太郎 日本IBM相談役
 奥野武俊 大阪府立大学長
 樫谷隆夫 公認会計士・税理士
 金子元久 筑波大学大学研究センター教授
 ○北山禎介 三井住友銀行取締役会長、
 (公社)経済同友会副代表幹事・教育改革委員長

清家篤 慶應義塾長
 赤松洋子 弁護士
 有川節夫 九州大学総長
 石原多賀子 金沢大学監事
 上山隆大 慶應義塾大学総合政策学部教授
 黒田壽二 金沢工業大学学園長・総長
 小林雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授
 田中愛治 早稲田大学理事、政治経済学術院教授
 森脇道子 自由が丘産能短期大学長

○概ね毎月一回のペースで集中的に審議を行い、**年内に「審議まとめ」の形でとりまとめ、これを踏まえて所要の制度改正等を行う。**

【検討スケジュール】

6月26日 第一回 教育再生実行会議の提言等を紹介しつつ、全ての委員がガバナンスに関する意見を発表
 8月6日 第二回 「学長の権限」や「学長の選考方法」などの論点について審議
 9月9日 第三回 「教授会」や「理事会」「監事」「情報公開」などの論点について審議
 10月2日 第四回 学長ヒアリング①(京大・阪大)、「内部規則」や「学長の選考方法」などの論点について審議
 10月29日 第五回 学長ヒアリング②(長崎大学・広島修道大学)、審議まとめ(骨子案)を審議
 11月19日 第六回 審議まとめ(素案)を審議
 12月5日 第七回 審議まとめ(案)を審議、確定
 12月24日 大学分科会に審議まとめを報告予定
 →「審議まとめ」に基づいて、所要の制度改正等を行う。

大学のガバナンス改革の推進について(概要)(案)

資料2-2

- ◇ 各大学は、主体的にガバナンス体制の**総点検・見直し**を行い、教育・研究・社会貢献の機能を最大化。
責任の所在を再確認するとともに、権限の重複排除、審議手続の簡素化、学長までの意思決定過程の確立を図る。
- ◇ 国は、学長のリーダーシップの確立と教職員の意識改革のため、**効果的な制度改正**と**メリハリある支援**を実施。
- ◇ 社会は、大学と積極的に関わり、**学長のリーダーシップ**を後押し。

現状

- 「**教学面**」(学校教育法等)と「**経営面**」(国立大学法人法等)は別々の法体系でガバナンス。
- 国公立大学法人には、**教授会等に教員人事の決定権を認めた法律**(教育公務員特例法)は適用されない。
学長・学部長の選考や教員の採用等の手続は、任命権者である学長・理事長の下で自由に整備可能。
- 現行法では、以下のように関係規定は整備されている。

学長は、教育研究に関する**最終決定権**、
所属教職員に対する**指揮監督権**を有すること

国立大学長の**任命・解任**は、**学長選考会議**
の申出により行うこと

教授会は教育研究の**審議機関**であり、
議決機関ではないこと

社会環境の急激な変化

社会からの期待の高まり

内部規則・慣習の見直し必要性

教員の意識改革

大学の自主的・自律的なガバナンス改革を、国が制度改正、予算等で強力に後押し

大学

1. 学長のリーダーシップの確立

【学長補佐体制の強化】総括副学長等の設置、高度専門職の創設、SD・IRの強化、大学運営会議や全学機構の活用

【人事】ポストの再配置、選考の適正性の確保、業績評価に応じた給与制度、年俸制の導入、若手ポストの拡充

【予算】学長のビジョンに沿ったメリハリある予算編成・配分、学長裁量経費・全学経費の確保

【組織再編】ぶれない改革方針と客観的データによる説明を通じて、学長が責任を持って改革を推進

2. 学長の選考・業績評価

- ◆ 選考組織が主体性を持って大学のミッション、求められる学長像を示し、候補者のビジョンを確認して、決定
- ◆ 安定的な運営ができる学長任期の設定
- ◆ 学長選考組織や監事による学長の業績評価、不適格者の解任

3. 学部長等の選考・業績評価

- ◆ 学長のビジョンを共有できる学部長等の任命
- ◆ 学長による学部長等の業績評価

5. 監事の役割の強化

- ◆ ガバナンスの監査
- ◆ 常勤監事の配置

4. 教授会の役割の明確化

- ◆ 教育課程編成、学生の身分、学位授与、教員の教育研究業績審査等を審議
- ◆ 設置単位の再点検
- ◆ 審議事項の透明化

大学評価、経営組織と教学組織の関係整理、FD・SD、人材流動性、執行部人材育成、情報公開

<国公立共通の支援>

- ☆ 制度改正を通じた支援(所要の法令改正)
- ☆ 予算を通じた支援(学長裁量経費の拡充、ガバナンス改革の支援、補助事業の要件化)
- ☆ 評価、監査、大学団体等との協力

制度改正

- 教授会の審議事項の明確化
- 高度専門職の創設 等

<国立大学法人への支援>

- ☆ 国立大学改革プランの確実な実施(ミッション再定義、改革構想(組織再編、資源再配分)への重点支援、年俸制等の導入等)
- ☆ 第3期中期目標・中期計画においてガバナンスにつき明記

制度改正

- 監事機能の強化 等

社会

学長のビジョンへの理解、物心両面からの支援

社会環境の急激な変化を理由に、内部規則・慣習の見直しと教員の意識改革が必要として、大学の自主的・自律的なガバナンス改革を、国が制度改正、予算等で後押しする。

- ・学長のリーダーシップの確立—人事・予算・組織再編等—、
 - ・学長の選考・業績評価、
 - ・学部長等の選考・業績評価—学長のビジョンを共有できる学部長等の任命、
 - ・監事の役割の強化—ガバナンスの監査、
 - ・教授会の役割の明確化—教育研究の審議機関
- に大学が早急に改革する。

国公立大学共通に、

- ・学長のリーダーシップの確立
- ・教授会の審議事項の明確化
- ・高度専門職の創設等
- ・教職員の意識改革のため、

効果的な制度改革とメリハリある支援を実施する。

とりわけ国立大学法人へ

- ・国立大学改革プランの確実な実施—ミッション再定義
- ・改革構想（組織再編、資源再配分）への重点支援
- ・年俸制等の導入等—を強制し、
- ・（第3期中期目標・中期計画において）監事機能の強化など
ガバナンスにつき明記すること

などさらなる制度（法）改正することを求めている。

国立大学法人化後なし崩しに改悪された諸制度を（財政的支援を含めて）法改正する。

「国立大学改革プラン」にもとづく大学再編計画への批判

(はじめに)

1. 大学とその卒業生の現状
2. 人材育成機能強化、人材のグローバル化推進
3. 財政誘導による「大学改革」の強要
4. ミッションの再定義と国立大学改革プラン
5. 大学のガバナンス改革の推進
- 6. 国立大学協会、日本経団連の動向**

(おわりに)

11月5日、国立大学協会 平成25年度第2回通常総会

決議:「日本再興」に貢献する国立大学!!

政府は、デフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題とし、いわゆる「三本の矢」を強力に推進している。そのための「日本再興戦略」で、人材力の強化や科学技術イノベーションの推進の一環として国立大学改革が位置付けられたことは、我々国立大学に対する国民や社会の強い期待の表れであり、身の引き締まる思いである。

この期待に応えるべく国立大学は一丸となって「日本再興」に貢献する。(中略)

我々国立大学は、社会の強い期待に応え、改革を着実に実行し、「日本再興」に更に貢献していく決意である。このためにも概算要求において明示された運営費交付金の拡充をはじめ、国立大学の機能強化を支援するための関係予算の確保・充実を要請する。

11月26日 国大協会長声明

「『国立大学改革プラン』の公表を受けて(声明)」

国立大学協会では、本年5月に「『国立大学改革』の基本的考え方について－国立大学の自主的・自律的な機能強化を目指して－」を公表し、国民の皆様に国立大学全体としての改革の方向性をお示したところです。

我々国立大学は、この期待に応え、それぞれの強み・特色・社会的役割(ミッション)を踏まえた機能強化を一層推進し、グローバル化、イノベーションの創出、人材養成機能の強化等を着実に実行していく決意であります。

各方面の皆様には、国立大学のこうした改革の取組についてのご理解をいただきますとともに、それらを支える財政面を含む基盤の確保について今後ともご支援を賜りますようお願いいたします。

「国立大学改革プラン」に対する各学長からのメッセージ

平成25年11月26日に「国立大学改革プラン」が公表され、国立大学改革に対する文部科学省の考え方が示されたところです。

同日、国立大学協会は、「『国立大学改革プラン』の公表を受けて」として、会長声明を発出しました。

これを受け、各国立大学において、現在どのように大学改革に取り組んでいるか、また、今後どう取り組んでいくのか、各学長の“決意”を「学長メッセージ」として紹介します。

平成25年12月26日更新

大学名	学長名	メッセージ
北海道大学	山口 佳三	北大は、 学士課程から国際性やリーダーシップを涵養 する「新渡戸カレッジ」、世界トップクラスの大学から招聘したユニットと国際連携研究を展開する総長直轄組織「GI-CoRE」、それらを通じた 人事・給与制度改革、組織再編、ガバナンス強化を積極的に推進 し、社会の課題解決に貢献する世界最高レベルの教育研究拠点を目指します。

～ ～ ～ ～ ～

琉球大学	大城 肇	沖縄の地域特性（島嶼、海洋、亜熱帯）を生かした教育研究の推進と地（知）の拠点整備事業「 ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋） 」の展開により、地域ニーズに対応した人材育成と学び直しの機会拡充及び地域のシンクタンク機能の強化を図り、地域活性化の中核的拠点として「 地域から頼られる大学 」づくりに邁進します。
------	------	--

大学名	学長名	メッセージ
群馬大学	高田 邦昭	教員組織を一元化し、 学長のリーダーシップのもとに時代の要請に迅速に対応できる柔軟な組織編成や人事を行う体制 を確立します。地域の基盤としての大学機能を発展させつつ、本学の強みである 重粒子線を核としたがん治療や内分泌代謝研究 を遂行する組織であるイニシアティブを立ち上げ、世界レベルの成果を目指します。

東京農工大学	松永 是	東京農工大学は、 「国立大学改革プラン」が示す改革の方針等を真摯に受け止め 、若手、女性、外国人研究者の登用を加速するとともに、実践的な産学連携を基軸に国際機関・組織との対話を通じた教育研究を推進し、日本の産業界を国際社会に向けて牽引できる 「理系グローバルイノベーション人材」の養成に邁進 していきます。
--------	------	---

総合研究大学院大学	高畑 尚之	本学は、我が国で最初の独立大学院として、また唯一つの博士課程のみの研究大学院として、 グローバル化知識社会を牽引できる博士研究者を養成 するために、専攻を超えた新たな学位研究プログラムの整備、 イノベイティブな異分野間知識結合の創成、大学共同利用機関との関係ガバナンス改革 など、個性的な機能強化を加速する。
-----------	-------	--

京都工芸繊維大学	古山 正雄	国立大学改革プランは、あくまで国立大学の将来像を踏まえた通過点に過ぎないという認識である。我々は 同プランをはるかに超越した改革をフロントランナーとして不退転の覚悟 で断行していく、ただそれだけである。
----------	-------	---

11月29日 国大協 「『大学のガバナンス改革の推進について(素案)』に対する意見」

既にほとんどの国立大学においては、**学長のリーダーシップに基づく意思決定過程を明確化し、全学的にガバナンス改革を進めている。**(中略)

国立大学については、「日本再興」の原動力として政府、産業界をはじめ各方面からますます大きな期待が寄せられている一方で、その基盤的経費である運営費交付金は毎年減額されている。もちろん競争的資金等による重点的支援も重要であるが、前述したように大学運営には中長期的視点が不可欠であり、多様で優れた人材を安定的に確保することが極めて重要であって、**ガバナンスをはじめとする各種の改革を推進するためにも、一定の安定した財政的基盤を確保することが必要である。**

日本経団連、12月13日「提言：イノベーション創出に向けた国立大学の改革について」

イノベーション創出に向け、各国では大学の競争力強化を積極的に推進、安倍政権の「国立大学改革プラン」の実効ある推進に向け、具体的方策に関し提言。

大学の数・規模を見直し、再編・統合を伴う形で「研究重点型」「教育重点型」「地域貢献重点型」等へ「機能分化」をせまり、そのためには

- ①「競争原理の導入」
- ②「組織力の強化」
- ③「透明性の確保」

の3つの視点が重要であると強調、産業界のそもそもの動機と意気込みを顕にしている。

理工系人材育成戦略の策定に向けて

20140218 日本経済団体連合会

安倍政権は、**人材育成を成長戦略の重要な柱と位置付け**、
昨年11月に「国立大学改革プラン」を公表

イノベーションの創出や産業競争力の維持・強化に不可欠
な理工系人材の育成戦略を年度内に策定

1. 大学の機能分化と特色ある教育の実践
2. 教育内容の充実と質保証
3. 若手の育成を目的とした継続的施策の実施
4. 女性理工系人材の重要性
5. 産業界との連携・対話の強化
6. 初等中等教育における理数科目の関心の向上
7. 重要な国家戦略としての推進

「国立大学改革プラン」にもとづく大学再編計画への批判

(はじめに)

1. 大学とその卒業生の現状
2. 人材育成機能強化、人材のグローバル化推進
3. 財政誘導による「大学改革」の強要
4. ミッションの再定義と国立大学改革プラン
5. 大学のガバナンス改革の推進
6. 国立大学協会、日本経団連の動向

(おわりに)

産業界の直接・間接の意向を具現化するための現在進行中の動きの中で、経済再生本部・産業競争力会議の産業強化政策を遂行するための、**教育再生実行会議の政策の実行施策プラン**作りに**総合科学技術会議・文科省は**狂奔し、**主要な大学—国立大学協会としても—が挙げてその先頭に立とうとしていることも見過ごせない。**

「大学改革」が、これまでにない様相で展開されようとしている現在、まず**大学関係者が、設置形態の違いを超えて、その状況について早急に討議を深め、共同の闘いを**始めることがまず必要である。

現在の教育再生政策が高等教育だけでなく、すべての教育体系を抜本的に改定する中心課題として提言されていることを考えると、国民の期待に応えうる大学高等教育を大学関係者だけでなく、**国民的共同での運動を形成**しなければならないことを強調しておきたい。

非常勤講師の現状と課題

ー大学教員のカースト社会における非常勤講師のアパルトヘイト化ー

拓殖大学非常勤講師・首都圏大学非常勤講師組合委員長

松村 比奈子

1. 非常勤講師の三重苦

(1) 非常勤講師の類型(平成 22 年学校教員統計調査によれば 202, 294 人)

広義には大学の講義を担当する非正規の教員全般…例：客員教授など

狭義には「非常勤講師・兼任講師」のみ

a. 本務先のある非常勤講師…他大学・研究機関・企業の専任教員、正社員

b. 本務先のない非常勤講師(82, 844 人)

b-1. 自営業(弁護士・会計士等の士業など)、定年退職後

b-2. **専業非常勤講師**…研究者ではあるが正規の雇用先がない

(2) 専業非常勤講師の現状

「大学非常勤講師の実態と声 2007(2010)」1006 うち専業は 595(419 うち専業は 278) 人より

a. 55(52)%が女性、45(48)%が男性…専業非常勤講師のみ男女比が逆転

b. 76(82)%が日本国籍、24(18)%が外国籍

c. 平均年齢は、45.3(47.1)歳

d. 平均年収は 306(297)万円、44(40)%の人が 250 万円未満

e. 授業・研究関連の支出の平均は、27(22.5)万円で、ほとんど公費は出ていない。

f. 平均経験年数は 11(12)年、平均勤務校数は 3.1(2.7)校、平均担当コマ数は週 9.2(7.0)コマ

g. 専業非常勤講師の 96%が職場の社会保険に未加入

75%が国民健康保険、15%が扶養家族として家族の保険に加入

国民健康保険料は、平均 26.4 万円(平均年収の 8.6%)、国民年金保険料(年 166, 320 円)とあわせると年収の 13%

非常勤先で社会保険加入を希望する人は 79(82)%

h. 専業非常勤講師のうち労災保険の認知は 27(40)%、年次有給休暇制度の認知は 24(28)%

i. 大学非常勤講師の教育労働について不満のある専業非常勤講師は 95(89)%で、特に雇用の不安定さ・低賃金・社会保険未加入・研究者として扱われないことなどに不満

j. 人文科学系が 78%、社会科学系が 21%(計 99%)

(3) 何が問題なのか＝非常勤講師の三重苦とは

過去の苦しみ…巨額の奨学金返済による経済的圧迫(2010・62%が貸与返済中で年 30 万以上が 18%)

現在の苦しみ…不安定かつ低賃金による生活不安

将来の苦しみ…家庭というセーフティネットの不在(特に男性)・生活保護のみの見通し

(4) 現在、非常勤講師の直面している問題

過去に対して…生活と連動した奨学金返済(所得連動型返済制度)の要求

現在に対して…労契法改正による無期雇用化、研究教育にふさわしい賃金要求

将来に対して…雇用保険の加入、自立可能な年金制度の構築

2. 近年の労働環境の急激な変化と労働契約法の改正

改正の概要

18条…「5年ルール」の導入、19条…期待権の明確化、20条…有期のみを理由とした格差の禁止

⇒※早稲田大学・大阪大学・神戸大学は更新上限就業規則の制定

3. 2013年の早稲田大学にみる非常勤講師への対応

(1) 3月、非正規職員・非常勤講師の更新年限を5年までとする就業規則を新設

(2) 法学部のクーリング強要アンケート

(3) 商学部で偽装請負の導入による非常勤講師のコマ限?

文科省の2007年[大振-8]…授業の外部委託は学校教育法に違反・学校教育法に準拠すれば偽装請負

4. 5年上限・クーリングとパチンコ経営学

(1) 5年上限当時の状況

※大学は非常勤講師が必要・可能な限り長く働いてもらいたい

いつでも雇い止め自由な有期雇用のままにしておきたい⇒大学社会のアパルトヘイト化

※4000人の非常勤講師に対して、5年上限の実行は非現実的・大学の質保証も維持できない

19条の期待権も否定できない⇒クーリングへ

(2) 大野高裕教授のパチンコ経営論?

「遊技業界と大学は似ている面が多々あり、早稲田大学の取り組みを参考にしていきたい」

(東京都遊協と青年部会の合同主催「サマーフォーラム2008」・講演『『パチンコ』から『Pachinko』への経営革新の視点～早稲田大学のグローバル化に見る『黒船』と自己変革より)

※「若年層こそ宝の山」(2011年2月16日「遊技業青年部全国交流会」での講演)

⇒もはや大学は「パチンコ屋」…今後はグローバルに(特にアジアの金持ち)客を集めよう!

大学にとって学生は「客」…いかに呼び集めるか

非常勤講師は「パチンコ台」…魅力が無くなれば廃棄・入れ替え

専任教員は「集客・メンテナンス店員」…呼び込み、講師のメンテ

5. 大学経営者側の動向～有期雇用研究者のアパルトヘイト化要求～

(1) 文部科学大臣への要望書

a. 全国私立大学団体連合会

『労働契約法の一部を改正する法律』に関する要望について(6/26)文部科学大臣宛

「わが国の教育研究の発展と継続性及び若手研究者の人材育成等の観点から、私立大学における有期契約労働者については、無期労働契約への転換ルールの適用から除外するなど、弾力的な運用が可能となるよう強く要望」

5年上限→×、クーリング→×、適用除外→○

『労働契約法の一部を改正する法律』に関する要望(9/26)文科省宛?

「わが国の教育研究の発展と継続性及び若手研究者の人材育成等の観点から、私立大学の有期契約労働者においては、教育研究事業に直接関わる教員及び研究者に関し、何らかの特別措置を設けるなど、弾力的な運用が可能となるよう強く要望」

b. 国立大学協会

「改正労働契約法に関する要望」(9/26)文部科学大臣宛

「大学においては、活力を生むために人材、特に若手教員・研究者の流動が不可欠であること、真理の追究を目的とする大学の教育研究は短期間(5年)で成果を評価することが困難であること、また引き続き基盤的経費の削減の下で多くの研究者の雇用財源は、一定期間内に達成すべき目標を明確に設定し、必要な人材を結集する期限付きのプロジェクト研究資金で賄われており、プロジェクト研究期間終了後の継続雇用の困難さをはじめとした財政的な問題等が複合的に重なり、

改正労働契約法への対応が極めて困難な状況に直面しています。…」

「…今後も国立大学が活力をもって発展し、我が国社会に貢献していくために、全ての有期労働契約の教員・研究者等については、改正労働契約法の無期労働契約への転換期間の延長など、大学の特性に即した弾力的な運用が可能となるよう特例措置の制定などについてご配慮いただき…」

c. 公立大学協会

「改正労働契約法の取扱いに関する要望について」(9/26)文部科学大臣宛

「大学教員は、一般の労働者とは異なる特有のキャリアパスをとっており、複数の機関で教育研究実践を積み重ねるのが通例です。従事する研究プロジェクトが5年を超える場合もありますが、一般の労働契約法の改正によって、予め有期契約期間を5年未満で設定するなどして、教員雇用の不安定化を招き、大学側にとって優れた人材の確保が困難となっています。…」

「…我が国の大学における教育研究の発展及び将来に向けての優れた若手研究者を育成する観点から、大学における有期雇用労働者に対する、改正労働契約法の無期労働契約への転換の仕組みの適用に関しては、改正労働契約法の趣旨を十分に尊重しつつも、大学の教育活動の特殊性に十分に配慮した特例措置を設けるなどの弾力的な取扱いが可能となるよう要望…」

(2) 大学経営からの要望の概要

- ① 研究教育者の育成には複数の有期雇用が不可欠⇒特別のキャリアパス
- ② 5年以上のプロジェクト研究が組めない、財政難

6. 研究者の将来はどうなるのか

(1) 10/3 日本学術会議・若手アカデミー委員会・若手研究者ネットワーク検討分科会

「【緊急アンケート】改正労働契約法に関する若手研究者アンケート 集計結果報告」

およそ 1800 件の報告、そのうち 80% 近くの回答が改正法の影響大

(2) 10/4 朝日新聞

『国家戦略特区』の有識者WGが特区で解雇など規制緩和対象を『弁護士らの専門職と院卒者』に限る

※6月の議事録「…それから、『研究者等への労働契約法をめぐる課題に関する検討』について。四月からは、有期雇用は5年間で期限を切って、それ以上は終身雇用を希望する人達の希望に沿えないならやめていただくという制度になった。しかし、この制度は研究者にとっては非常に困る。それで、有期雇用を何度でも繰り返してできるような方向に変えていきたいということで議論してきた。…」

(3) 10/31 日本経済新聞

自民党の科学技術・イノベーション戦略調査会などの合同会議は31日、研究開発力強化法の改正案をまとめ…大学などが研究者を有期雇用できる期間の上限を従来の5年から10年に延長する…」

※11/27に国会提出・12/5に成立…わずか9日間の法案公開

7. 研究開発力強化法改正案の何が問題か

(1) 研究開発力強化法の目的との不整合

- ① 目的は経済成長と連動した企業のイノベーション支援、しかも人文科学のみの研究開発を除く
- ② 人文科学のみの研究者・技術者・非常勤講師の特例は目的と無関係
- ③ 労契法の附則は8年後の検討を明記・今「特例」を設ける立法事実がない
- ④ 経過措置は事実上の遡及効果

(2) 法改正に関する疑問点

- 5年超のプロジェクト研究はできないのか？
- 長期プロジェクトの途中で辞めさせなければならないのか？
- 複数の有期雇用でなければ若手研究者の人材育成ができない？
- 適用範囲の謎…誰が対象なのか？

11/29の国会答弁では文科省の担当者が「網羅的なデータを把握していない」が10万人規模

- (1) 内閣府所轄・研究開発法人の任期付研究員…7000人
- (2) 放送大学・短大を除く大学の任期付本務教員…4万3000人
- (3) 医局員その他の研究員…2万7000人(無期・有期を含む)

- (4) 研究開発法人・大学等の技能者…1万7000人(無期・有期を含む)
 (5) リサーチ・アドミニストレーター(研究管理の専門人材)…200人
 (6) 民間の大学等との共同研究従事者…3000人(無期・有期を含む)⇒**計9万7200人**
 ⇒「対象となる可能性のある方々は、少なくとも10万人規模」

※2010(平成22)年の学校教員統計調査によれば、大学の兼務教員(非常勤講師、特任教授

その他)の人数は**20万2294人**(のべ人数)＝上記(1)～(6)には入っていない

(3) 法改正の[本当の]目的は何か

- ① 法運用の誤解(?)と詭弁により、研究者をモノ化して使い捨てに⇒人間の尊厳を否定する
 その目的は、永続的な既得権益の維持?＝**教員体系のアパルトヘイト化**
 ② 大学の有期雇用教員で一番多いのは語学の非常勤講師
 人文科学研究者を特例で延長する最大の目的は若手研究者ではなく非常勤講師の使い捨て
 ○そもそも大学は財務・労務管理がずさん
 ○また運営費交付金の削減に怯え、行政におもねる方向しか見いだせない
 ⇒**永続的に首が切れるよう、転換権を取り上げたいという大学経営者の意向**

8. 研究と人間の尊厳

(1) 国連教育科学文化機関(ユネスコ)

「科学研究者の地位に関する勧告(1974年)」のII-9-(a)

「国の科学及び技術関係要員の不断の十分な再生産を維持するため、高度の才能を有する若い人々が科学研究者としての職業に十分な魅力を感じ、かつ、科学研究及び実験的開発が適度の将来性とかなりの安定性のある職業であるという十分な確信を得ることを確保すること。」

(2) 「高等教育教員の地位に関する勧告(1997年)」

教員の学問の自由のために、民主的な手続きや雇用の安定が強調

(3) 5/17「社会権規約委員会第3回勧告(和訳)」

「16. …委員会は、有期契約労働者の契約が不公正に更新されないことを防止するため、労働契約法の執行を強化しかつ監視するよう、締約国に対して求める。」



現実とはむしろ逆・労働契約法の執行を特例により緩和

大学・研究機関の一方的な判断により問答無用で本人の意欲や熟練を否定する
 雇用のあり方はむしろ研究者の育成に有害ではないのか?

9. あるべき教育研究の方向とは

(1) 研究開発力強化法のもう一つの問題点

→「我が国及び国民の安全に係る研究開発やハイリスク研究への必要な資源配分」

⇒**軍事研究(兵器開発)への傾斜配分の実現**

学問が政策の道具になる ⇔ 学問の自由の侵害

(2) 当面の追求・議論すべき大学問題

- ① 非常勤講師の位置づけ…研究・教育の正当な評価基準とは何か
 ② 若手研究者と非常勤講師の区別…非常勤講師の実態は「若手」研究者ではない
 ③ 大学の教育研究の財務と労務の追求…特殊性のみで片付けない



研究や研究者を政治の道具にしないための

研究者としての社会的責任を考えるべき

新しい研究開発法人創設の動き

JSA茨城支部

国公立試験研究機関問題委員会

小滝 豊美

於 明治大学
2014年 2月22日

1

国立研究開発法人(仮称)

2013年12月24日 閣議決定

「独立行政法人改革に関する基本的な方針」

国立研究開発法人(仮称)

特定国立研究開発法人(仮称)

の創設

- 国家戦略・成長戦略としてのイノベーション戦略への動員
- 独立行政法人制度の矛盾に対する弥縫策

2

独立行政法人とは

独立行政法人通則法第2条第1項

「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、

国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、

民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの

又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、

この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人」

3

独立行政法人

1997年 行革会議最終報告

2001年4月 最初の独立行政法人 発足(9府省57法人)

国立試験研究機関、博物館、科学博物館、美術館、青年の家、少年自然の家など

2003年 特殊法人など

2004年 国立大学・国立病院など

2007年 特殊法人など 101法人

運営費交付金をうけて中期目標・中期計画に基づき運営される

政府による「改革」・「効率化」の象徴
「公務員へらし」の隠れ蓑

4

独立行政法人見直しの流れ 1

2001年4月 独立行政法人 発足

2004年 前倒しの抜本見直し(半数の研究独法)

2005年～2006年 第2期中期目標(非公務員化)

2007年12月整理合理化計画(福田内閣)

2009年 民主党政権成立

独立行政法人の抜本的な見直しについて(2009年12月25日)

行政刷新会議による独法の抜本見直し

2010年12月 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針

2012年1月 独立行政法人の組織・制度の見直しの基本方針

研究機関:成果目標達成法人のうち、研究開発型

→独法通則法改正案 2012年5月国会提出 →**廃案**

5

独立行政法人見直しの流れ 2

2012年 自公政権への逆戻り

民主政権下での独法見直し方針の凍結・再検討

2013年6月 独立行政法人改革に関する有識者懇談会の中間
とりまとめ

行政改革推進推進会議 > 独立行政法人改革等に関する分科会(2013年9月)
> 4つのWG

2013年12月 独立行政法人改革に関する基本的な方針

100法人 → 86法人 (統合19→8、廃止2、特殊会社化1) + 1法人

中期目標管理により事務・事業を行う法人

中長期的な目標管理により研究開発に係る事務・事業を行う法人

単年度の目標管理により事務・事業を行う法人

6

独立行政法人改革に関する基本的な方針

中期目標管理により事務事業を行う法人

→ 博物館・美術館・高専・国立病院・学振・学生支援機構等

単年度の目標管理により事務・事業を行う法人

→ 造幣局・印刷局・統計センター等

中長期的な目標管理により研究開発に係る事務・事業を行う法人
＝国立研究開発法人(仮称)

実施時期

独法通則法改正を要するもの → 2015年4月実施を目指す

法人統合 → 2015年4月以降可能な限り早期

独立行政法人改革に関する基本的な方針

中長期的な目標管理により研究開発に係る事務・事業を行う法人

- ・目的: 研究開発成果の最大化
- ・国立研究開発法人(仮称)
- ・目標設定と業績評価

研究領域の特性
国際的な水準

踏まえて策定

総合科学技術会議の指針

反映

総務大臣の指針

基づき

主務大臣が行う

- ・中期目標期間 最大7年
- ・「研究開発に関する審議会」による目標設定・評価・見直しへの助言
- ・運用の改善

独立行政法人改革に関する基本的な方針

・運用の改善

高い報酬・給与水準

課題解決型の目標設定や定量的実績にとらわれない業績評価を可とする

随意契約を含む合理的な調達

・世界的な研究開発成果の創出を目指す法人 →

「特定研究開発法人(仮称)」 内閣府・総務省供管の別法

・国立健康栄養研究所+医薬基盤研究所→統合法人+ 日本医療研究開発機構(仮称)(日本版NIH)

→ 医療関係ファンディング機能の集約(約1400億円)
創薬支援業務

研究開発力強化法と国立研究開発機関構想

2008年 研究開発力強化法

研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進に関し、基本理念を定める

附則

政府は、この法律の施行後三年以内に（中略）、この法律の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。



機能強化検討チーム(2009年12月～)

2010年4月 中間報告 国立研究開発機関(仮称)制度創設の提言

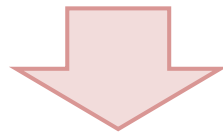
第4期科学技術基本計画における研究開発法人の改革

2011年8月19日 閣議決定

研究開発法人の改革

推進方策

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえつつ、研究開発の特性(長期性、不確実性、予見不可能性、専門性)に鑑み、組織のガバナンスやマネジメントの改革等を実現する国の研究開発機関に関する新たな制度を創設する。



新しい組織への期待が高まったが、最終的な検討は行政刷新会議独法分科会での議論に委ねられた

11

新たな研究開発法人制度の検討

新たな研究開発法人制度創設に関する有識者懇談会(所管:内閣府特命担当大臣(科学技術政策)及び文部科学大臣)

- 第1ステージ**
- 2013年9月24日 第1回
 - 10月23日 第2回 報告書骨子案審議
 - 11月12日 第3回 骨子案
 - 11月19日 第4回 報告書案

- 第2ステージ**
- 総合科学技術会議での議論

12

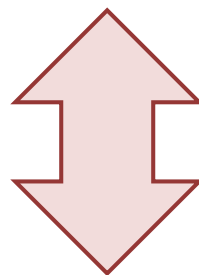
新たな研究開発法人制度報告書案

- 新しい次元の研究開発体制に移行し、我が国の研究開発力の抜本的な強化につなげる
- 研究開発成果の最大化
 - 世界最高水準、国家戦略の実施機関
 - 大学や独法とは別のマネジメント、課題解決型
 - 国際的な動向・水準等を踏まえた専門的な評価
 - 世界の頭脳の内部化—給与水準を国家公務員並みにしない
 - 迅速かつ効果的な調達
 - 特性を踏まえた制度運用
- 選ばれた研究開発法人に適用される

13

研究開発機関の扱いをめぐるバトル

新たな研究開発法人制度創設に関する有識者懇談会

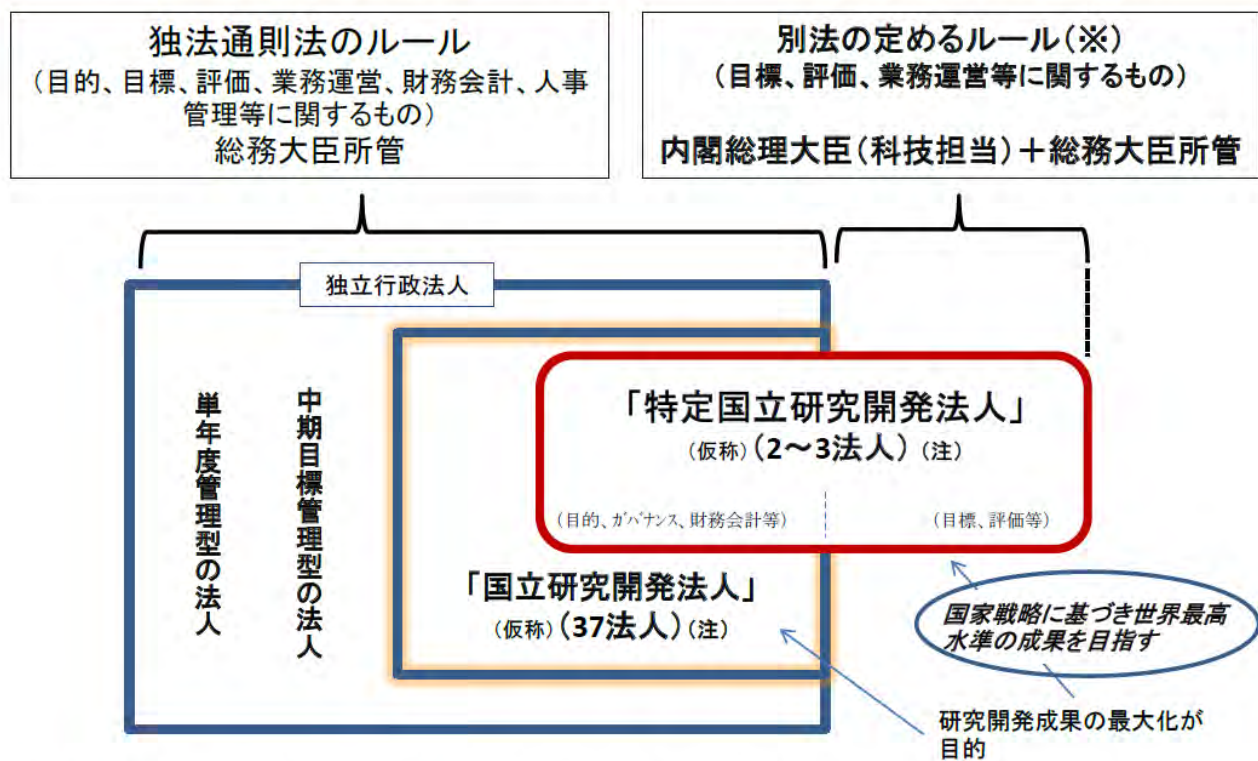


行政改革推進推進会議

独立行政法人改革等に関する分科会

14

世界最高水準の新たな研究開発法人制度の創設



※別法(特例法)では、国家戦略の観点から、世界と競う研究開発の推進、目標や評価、業務運営への主務大臣・総合科学技術会議の強い関与等について定める。

(注) 「国立研究開発法人」の法人数については、現在の研究開発力強化法で指定されている研究開発法人数を表記しているが、今般の独法改革における組織の見直しにより数が変わりうる。
また、「特定国立研究開発法人」と対象となる法人数は確定しておらず、「極力少数に限定する」とこととされている。

今後

2014 通常国会

日本版NIH法案 提出済み

独法通則法改正案？

特定研究開発法人制度法案？

2014 臨時国会

個別法提出？？

2015 改正通則法・新制度による独法発足？？

今後の懸念

- 総合科学技術会議の府省連携プログラム(戦略的イノベーション創造プログラム、SIP)への予算の移転 約500億円
- 限られた原資からの、選ばれた組織や研究者に対する優遇
——パイの奪い合い
- 「国家戦略」に乗れない研究分野の切り捨て

17

「じり貧」を運命付けられた独立行政法人

中期計画に盛り込まれた運営費交付金の計算式、
農水省関係

運営費交付金 = (前年度一般管理費 $\times \alpha$ + 前年度業務経費 $\times \beta$) $\times \gamma$ + 前年度人件費相当額 $\times \delta \pm \varepsilon$ - 自己収入

(一統合メリット)

α : 0.97、 β : 0.99 効率化係数

γ : 消費者物価指数

δ : 0.99 人件費抑制係数

ε : 業務の状況に応じて増減する経費

2013年度は一般管理費、業務経費ともに前年比5%減

採用の抑制 → 高齢化・活力の低下

18

研究職員数の推移

(1) 研発全体の研究職員数 ※カッコ内は外国人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
研究職員数	16,626 (1,155)	16,503 (1,187)	16,341 (1,236)
全職員に対する研究職員の割合 (全外国人職位に対する外国人研究職員の割合)	35% (80%)	34% (78%)	34% (81%)

△285

- ・ 研究職員数は横ばいで推移(外国人は増加傾向)
- ・ 研究職員数が多い法人は、産総研(平成25年度2,696人(178人))と理研(平成25年度2,117人(351人))

(2) 常勤研究職員 ※カッコ内は外国人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
任期付き	4,109 (584)	4,127 (600)	4,087 (636)
任期なし	9,788 (174)	9,623 (177)	9,471 (181)

△22

△317

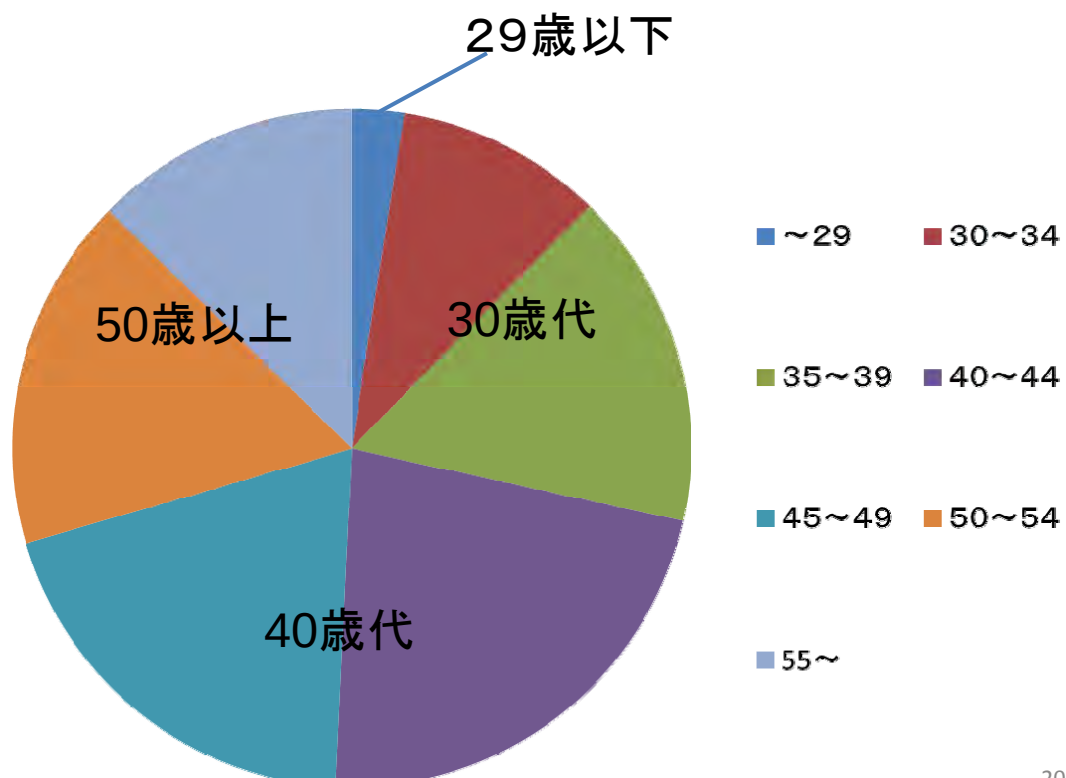
(3) 非常勤研究職員 ※カッコ内は外国人

平成23年度	平成24年度	平成25年度
2,729(397)	2,753(410)	2,783(419)

+54

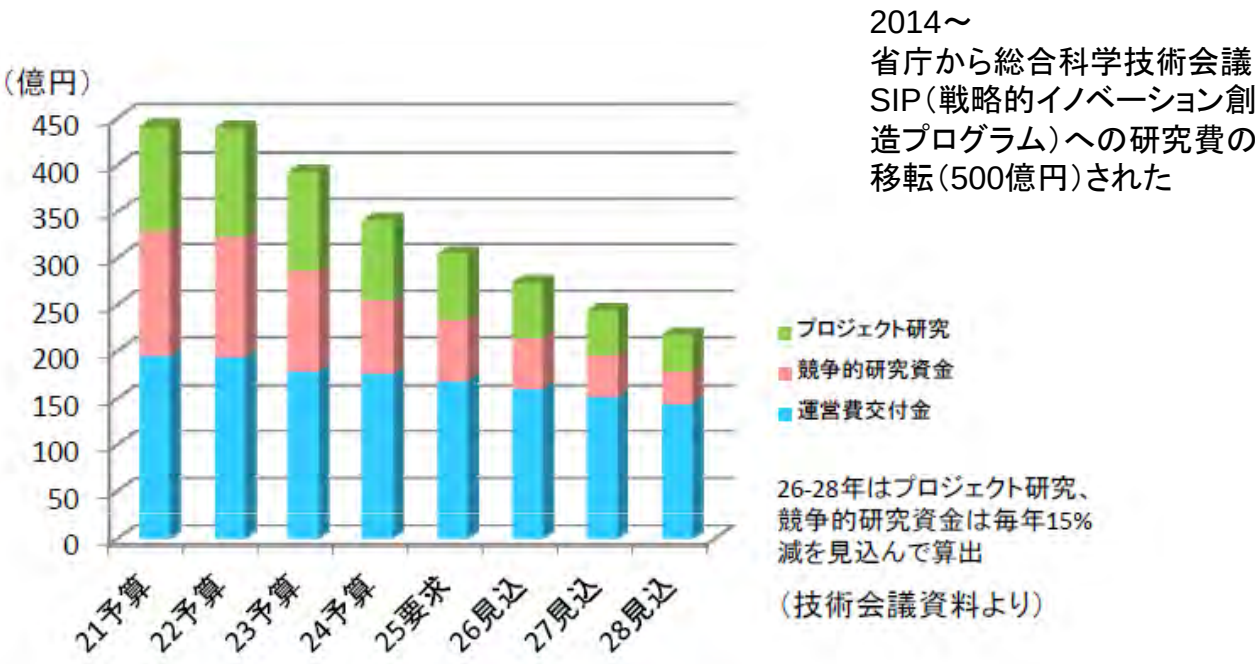
19

農水省傘下研究開発独法における研究職員の年齢構成

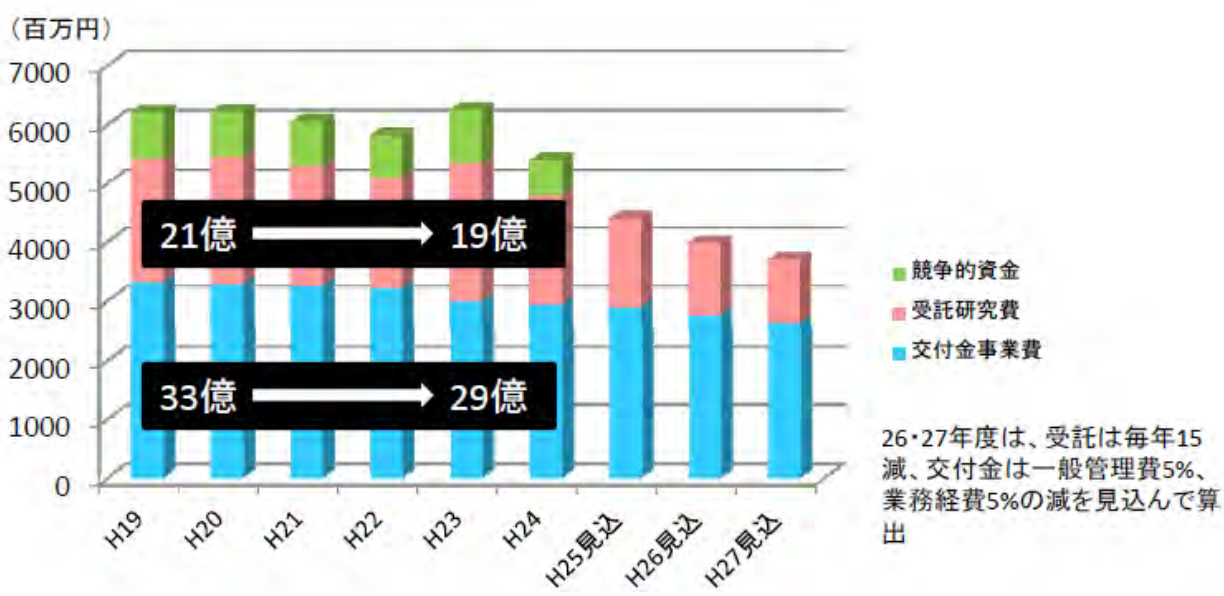


20

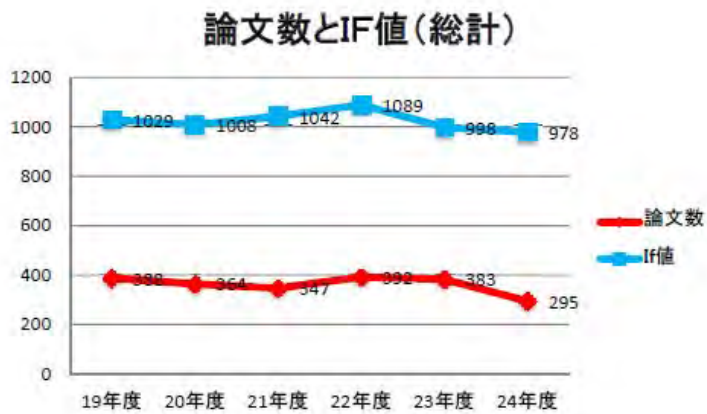
農水省農林水産研究予算(人件費を除く)の推移



某研究所の収入額の推移



某研究所の成果の推移



(業務実績報告書による。
24年度は2/20現在)

23

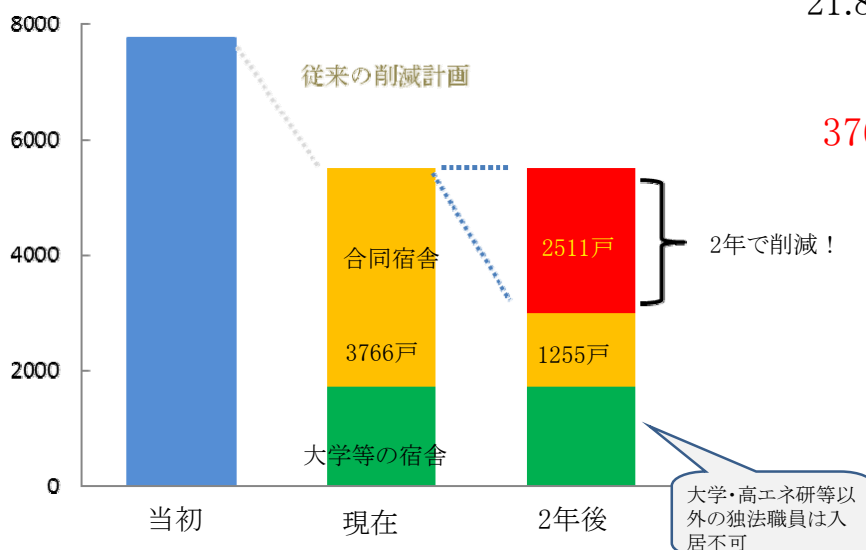
宿舎削減計画とは？

朝霞の公務員宿舎建設再開をきっかけに吹き出した公務員バッシングへの対応で「過激な」削減計画が作られた

2012年12月財務省が発表した「合同宿舎の削減計画」

今後5年を目途に、全国で
21.8万戸→16.3万戸(△25.5%)

つくば市では2年間で
3766戸→1255戸(△67%)!



つくばにおける公務員宿舎数の推移

24

消費税増税と給与削減 政府の公務員・独法職員バッシング

給与関係閣僚会議(2013年11月15日)等についての報道内容 (時事通信)

◎国家公務員給与減額終了へ＝民間への引き上げ要請考慮―政府

政府は15日午前、給与関係閣僚会議を開き国家公務員給与を平均7.8%減額している特例措置について、今年度末で終了する方針を正式決定した。人事院勧告に基づかない給与を要請し

給与減て実施し
労基法91条
1回の処分事案に対して「平均賃金の1日分の半額(0.5日分)以下まで」
減給総額「1賃金支払期の賃金総額の10分の1以下まで」
地方公務員給与の減額についても今年度限りとする方針だ。

この日の会議では、今年度末で特例措置が終了し給与水準が戻ると、来年4月の消費税率引き上げと時期が重なり国民の批判を招きかねないとして、特例措置終了後も公務員の総人件費抑制に取り組む方針を確認。

また、人事院に50代後半の職員や地方勤務職員の給与水準引き下げなど、公務員の給与制度見直しの具体案を早期に取りまとめるよう促すことも決めた。(了)

地方自治体の試験研究機関

都道府県の試験研究機関の定員数は7年間で13%
(25%～-9%)減少した。

・試験研究機関を独法化した都道府県

北海道・大阪府・青森県・東京都・岩手県
鳥取県・山口県

地方独立行政法人

地方独立行政法人数:

111(2013年4月1日)(総務省)

内訳

大学:63

公営企業:38(病院等が含まれる)

試験研究機関:9

社会福祉:1

27

試験研究型地方独立行政法人

東京都立産業総合技術センター	2006	非
岩手県工業技術センター		
鳥取県産業技術センター	2007	
大阪市立工業研究所	2008	非
青森県産業技術センター	2009	非
山口県産業技術センター		
北海道立総合研究機構	2010	非
大阪府立産業技術総合研究所	2012	非
大阪府立環境農林水産総合研究所 (設立順)		非

「公営企業」東京都健康長寿医療センター 2009

28

地方独立行政法人法

2013年5月 地方独立行政法人法が改正された

定款の改正により特定(公務員型)から一般(非公務員型)への移行を可能とする

逆はナシ

29

独立行政法人とは何なのか

独立行政法人: 政治的存在、独立でない

研究機関・大学・病院など一見せかけの公務員削減
特殊法人など一看板の掛け替え

見直し・「改革」一国公立の組織・公務員の政治利用
＝(“官”が)身を切る

公務員バッシングを背景に／利用して、評価・見直し結果を振り
かざして進める定員削減・歳出削減、サービス削減

絶え間ない見直し

一貫して求められてきたのは削減のみ

「評価」はあっても検証は無し

国民の財産の食いつぶし

30

独立行政法人とは何なのか

- ㊦ トップダウン・押しつけの「改革」: 思考停止・たこつぼ化の強制・改革疲れ
- ㊦ 「中期」目標3～5年: 長期的展望の禁止・近視眼的視野の強制・評価疲れ
- ㊦ 渡しきりなのに「太い紐付き」交付金、事業費と人件費の間のミシン目: 金による強制・経費の強制削減＝弱体化の組み込み

持続不能な制度

31

課題の克服

国がやるべきことは国がやる

独立行政法人＝悪の組織論 を許さない

先行独法＝研究機関、博物館、美術館等 vs 一部の法人

そもそも論: 研究機関に独法制度をあてはめたことが間違いだ

「改革」信仰・からの解放

「改革」の本質

定員削減・歳出削減＝国民サービスの削減

32

課題の克服

研究機関に独法制度をあてはめたことが間違いだ



新研究開発法人制度

選択と集中

「成長戦略」の一環であり、競争力の強化、財界・産業界の「役に立つ」研究成果が強烈に指向されていることに注意が必要である。

33

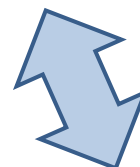
課題の克服

公務員・独法＝悪

効率化・「改革」＝善

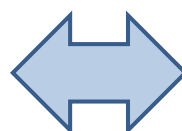
経済至上主義

という刷り込みからの解放



役割・存在意義の認知・周知

科学リテラシーの向上



「見直し」や「改革」の議論に当事者も関与させろ。

必要な事業に相応の人員と予算を。
組織運営はボトムアップで。

34